【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年6月25日

【事業年度】 第55期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】株式会社 エノモト【英訳名】ENOMOTO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長武内延公【本店の所在の場所】山梨県上野原市上野原8154番地19【電話番号】0554(62)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 白鳥 誉

【最寄りの連絡場所】山梨県上野原市上野原8154番地19【電話番号】0554(62)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 白鳥 誉 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		(2017年3月)	(2018年3月)	(2019年3月)	(2020年3月)	(2021年3月)
売上高	(千円)	19,366,575	22,103,762	21,047,885	22,647,295	22,999,922
経常利益	(千円)	1,314,034	1,601,535	1,260,245	1,394,403	1,561,743
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	936,593	1,246,124	912,597	912,732	1,489,491
包括利益	(千円)	640,368	1,205,953	624,604	778,981	1,362,361
純資産額	(千円)	12,377,988	14,761,555	15,069,747	15,610,219	16,739,255
総資産額	(千円)	20,491,920	23,479,123	23,497,834	24,211,063	25,577,432
1株当たり純資産額	(円)	2,061.63	2,169.16	2,240.94	2,321.46	2,487.46
1株当たり当期純利益 金額	(円)	153.33	199.29	134.37	135.86	221.66
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	152.86	198.32	133.98	135.46	221.01
自己資本比率	(%)	60.4	62.7	64.0	64.4	65.3
自己資本利益率	(%)	7.6	9.1	6.1	5.9	9.2
株価収益率	(倍)	8.5	8.0	6.3	6.0	9.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	2,203,308	2,012,025	592,341	2,357,654	2,506,079
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	769,269	1,557,564	1,238,704	1,501,619	2,402,155
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	901,464	1,175,516	536,363	333,609	113,915
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,422,017	4,085,503	2,858,477	3,346,332	3,324,727
従業員数		1,055	1,126	1,253	1,243	1,240
(外、平均臨時雇用者 数)	(人)	(633)	(586)	(637)	(457)	(468)

- (注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
 - 2.2016年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 3.2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		(2017年3月)	(2018年3月)	(2019年3月)	(2020年3月)	(2021年3月)
売上高	(千円)	11,465,489	13,342,025	12,639,379	14,300,773	15,357,311
経常利益	(千円)	754,457	953,478	748,522	860,407	1,172,329
当期純利益	(千円)	569,162	871,273	658,949	580,642	1,062,678
資本金	(千円)	4,149,472	4,749,333	4,749,333	4,749,333	4,749,333
発行済株式総数	(株)	6,139,360	6,865,360	6,865,360	6,865,360	6,865,360
純資産額	(千円)	9,564,777	11,620,106	11,866,210	12,205,439	13,058,567
総資産額	(千円)	14,575,087	17,150,464	16,849,996	17,708,780	19,343,848
1株当たり純資産額	(円)	1,592.76	1,706.86	1,764.08	1,814.63	1,940.01
1株当たり配当額		100.00	35.00	35.00	35.00	40.00
(内1株当たり中間配 当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	93.18	139.34	97.02	86.43	158.14
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	92.89	138.66	96.74	86.17	157.67
自己資本比率	(%)	65.6	67.6	70.3	68.8	67.4
自己資本利益率	(%)	6.0	8.2	5.6	4.8	8.4
株価収益率	(倍)	14.0	11.5	8.7	9.5	13.1
配当性向	(%)	26.8	25.1	36.0	40.4	25.2
従業員数		432	443	456	470	486
(外、平均臨時雇用者 数)	(人)	(92)	(109)	(135)	(174)	(191)
株主総利回り	(%)	219.8	275.9	156.4	158.3	372.1
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	264	8,050	1,664	1,539	2,254
		6,090	2,161			
最低株価	(円)	206	4,010	778	692	745
		2,450	1,470			

- (注)1.売上高は、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 2016年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 3.2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 5.最高・最低株価は、2018年11月9日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、また2017年12月26日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 6.最高・最低株価の 印は、株式併合(2016年10月1日付10株 1株)による権利落後の最高・最低株価を示しており、 印は、株式分割(2017年10月1日付1株 4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1967年 4 月	精密金型の製作及び当該金型による電子部品等のプレス部品加工業を目的として、神奈川県津久
	井郡相模湖町(現 神奈川県相模原市緑区)に株式会社榎本製作所を設立。
1969年12月	業務拡張のため、山梨県北都留郡上野原町(現 山梨県上野原市)に上野原工場を新設。
1973年 3 月	神奈川県津久井郡相模湖町より山梨県北都留郡上野原町に本社を移転。
1987年 4 月	LED用リードフレームの拡販、金型部品加工の効率化を目的に山梨県塩山市(現 山梨県甲州
	市)に塩山工場(現 本社工場)を新設。
1990年 7 月	株式会社榎本製作所より株式会社エノモトに商号を変更。
1990年11月	日本証券業協会に店頭登録。
1991年 6 月	青森県五所川原市に株式会社津軽エノモト(現 津軽工場)を設立。
1995年 3 月	岩手県上閉伊郡大槌町に岩手工場を新設。
1995年 8 月	上野原工業団地内に上野原工場(現 本社工場)を移転。
1995年10月	フィリピン共和国カビテ州にENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.を設立。(現 連結子会
	社)
1997年 8 月	株式会社岩手エノモト(現 岩手工場)を設立し、岩手工場を営業譲渡。
2000年11月	中華人民共和国香港にENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.を設立。(現 連結子会社)
2001年1月	中華人民共和国広東省中山市にZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.を設立。(現 連結子会社)
2003年 4 月	本店所在地を山梨県北都留郡上野原市上野原8154番地19(現 山梨県上野原市上野原8154番地
	19)に変更。
2004年 4 月	子会社の株式会社津軽エノモトと株式会社岩手エノモトを吸収合併し、津軽工場及び岩手工場を
	設置。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)
	に上場。
2015年10月	塩山工場と上野原工場を統合し、本社工場を設置。
2015年12月	フィリピン共和国カビテ州にENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.のカビテ第2工場を増
	段。
2017年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更。
2018年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び関係会社)は、株式会社エノモト(当社)及び子会社4社(連結子会社3社、非連結子会社1社)により構成されており、事業は主にIC・トランジスタ用リードフレーム₍₁₎、オプト用リードフレーム、コネクタ用部品とそれらの製造に使用する精密金型・周辺装置の製造・販売を行っております。当社グループは、金型技術の基本である「抜き・曲げ」に、「つぶし(コインニング)・絞り」及び樹脂成形など多彩な技術を複合させることにより、あらゆる分野で高度な要求に応えられることを強みとしています。

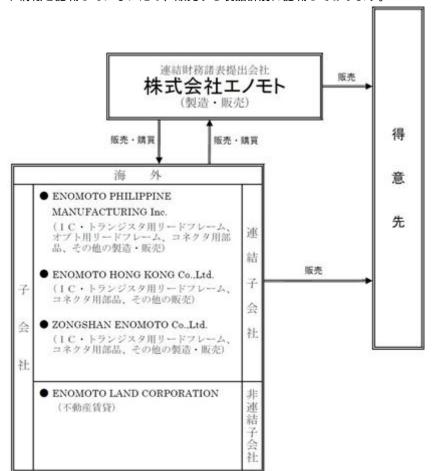
なお、当社グループは、国内4工場、海外2工場(フィリピン、中国)に展開しております。

所在地区分	主要な会社 (工場)	事業区分
国内	当社(本社工場・塩山/上野原サイト)	IC/トランジスタ用リードフレーム、 LED用リードフレーム、その他の製造・販売
	当社(津軽工場)	コネクタ用部品の製造・販売
	当社(岩手工場)	コネクタ用部品、IC/トランジスタ用リードフ レームの製造・販売
海外	ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	IC/トランジスタ用リードフレーム、 オプト用リードフレーム、コネクタ用部品、 その他の製造・販売
	ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.	IC/トランジスタ用リードフレーム、 コネクタ用部品、その他の販売
	ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	IC/トランジスタ用リードフレーム、 コネクタ用部品、その他の製造・販売
	ENOMOTO LAND CORPORATION	不動産賃貸

(1)リードフレーム:半導体パッケージに使われ、半導体素子(半導体チップ)を支持固定し、外部配線との接続 をする部品

当社グループを事業系統図で表すと次の通りであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別に記載しております。



(1) I C・トランジスタ用リードフレーム

ICトランジスタ用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。IC・トランジスタは、民生用機器・産業用機器・自動車部品などの広く使用される部品であり、当社グループは金属材を精密加工しIC・トランジスタ用リードフレームとして、各種部品メーカーに販売しております。具体的には、パワー半導体、小信号デバイス向けリードフレームやヒートシンクなど、多彩な用途・仕様に強みがあり、金属プレス・カシメ(2)の各工程を一貫して大量かつ安定的生産・供給を可能としております。

(2)カシメ:金属の塑性変形を利用した接合方法

(2)オプト用リードフレーム

オプト $_{(3)}$ 用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております LED用リードフレームは、LED製品の形状を決定する部品であり、当社グループでは自動車部品メーカーや照明機器メーカーと協働して、金型の設計、製作から試作品開発、大量生産まで対応しております。具体的にはLEDディスプレイ、液晶ディスプレイのバックライト、自動車の各種ランプ、その他の産業用及び民生用LED、照明用LEDに使用されるリードフレームを主要製品としております。

(3)オプト:光電子工学(オプトエレクトロニクス)の略称

(3)コネクタ用部品

コネクタ用部品と、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売行っております。コネクタ用部品は電子回路や光通信において配線を接続するために用いられている部品・器具です。特にスマートフォンやウェアラブル端末向けのコネクタは極小化が必要となる部品であり、当社グループでは金属プレス加工と樹脂成形加工を融合することで、携帯電話部品メーカー向けに販売しております。その他、自動車向け部品の販売量も増加しております。また、当社グループは、国内・海外とも金属端子部のプレス加工からメッキ加工、樹脂成形加工に至る設計から製造までの一貫生産を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

						-	関係内容	\$		
名称			議決権 :事業 の所有		カ兼任					
T2121	ŒĦ	貝华亚	の内容	割合 (%)	当社役 員(人)	当社従業員(人)	債務保証 (千円)	営業上 の取引 	設備の 賃貸借	業務提 携等
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. (注)2、4	フィリピン 共和国カビ テ州	590,000千 フィリピン ペソ	金属プレス品・射出成形品	100	1	3	42,504	販売・ 仕入先	なし	なし
ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. (注)2、4	中華人民共 和国香港特 別行政区九 龍	88,000千 香港ドル	金属プレス品・射出成形品	100	2	1	-	販売・ 仕入先	なし	なし
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. (注)2、3	中華人民共 和国広東省 中山市	14,500千 米ドル	金属プレス品・射出成形品	100 (100)	1	2	-	なし	なし	なし

- (注)1.主要な事業の内容には、加工製品の名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.議決権の所有割合欄の()内は、間接所有の割合で内数であります。
 - 4. ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.及びENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		,			· · · · · · ·
				ENOMOTO	ENOMOTO
				PHILIPPINE	HONG KONG
				MANUFACTURING	Co.,Ltd.
				Inc.	
主要な損益情報等	(1)	売上高	(千円)	3,817,774	4,441,841
	(2)	経常利益	(千円)	183,604	405,885
	(3)	当期純利益	(千円)	133,723	347,596
	(4)	純資産額	(千円)	3,394,142	3,620,665
	(5)	総資産額	(千円)	3,900,536	5,671,347

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

製品群別の名称	従業員数(人)	
IC・トランジスタ用リードフレーム	275	(48)
オプト用リードフレーム	134	(55)
コネクタ用部品	559	(306)
その他	119	(32)
全社(共通)	153	(27)
合計	1,240	(468)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の製品群に区別できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
486 (191)	41.8才	18.5年	5,131,328

製品群別の名称	従業員数 (人)		
IC・トランジスタ用リードフレーム	123	(18)	
オプト用リードフレーム	68	(28)	
コネクタ用部品	201	(137)	
その他	49	(0)	
全社(共通)	45	(8)	
合計	486	(191)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の製品群に区別できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、その経営理念である『経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する。』を礎として、絶えず顧客に信頼される製品を提供し、新製品の開発を行い、この事業を通じて会社の繁栄と社会の発展の一致を期すことを目指しております。また、取引先及び従業員などのステークホルダーの信頼と理解を基礎とし、協力的気風を培い総力を結集して、企業としての安定性、成長性、収益性を高めることを重視しており、激しい国際競争が深まる中、いかなる事態にも迅速に対応でき得る強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指し鋭意努力する所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2021年度から2023年度までの中期経営計画を策定しており、経営の質的向上とイノベーションに基づく企業価値の最大化に向けて全従業員の力を結集させ、連結ベースでの営業利益率とROEをそれぞれ8%以上確保することを経営の重点指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年度から2030年度の10年間に当社グループの事業運営の指針となる、長期経営ビジョン『金型の技術で未来を創る ~より小さく より速く 最先端の技術で暮らしとビジネスのベストパートナーを目指す~』を掲げました。

これは当社グループのコア技術である金型加工の更なる高みを目指すと共に、そこから派生した新規技術を組み合わせ、最先端デバイスの開発と発展に常に寄与する、最も信頼されるビジネスパートナーであり続けるという指針を示したものです。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は2020年の初めから顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の混乱は未だに収束しておらず、世界各地に地政学的なリスクも存在していますが、電子部品業界は夏以降に急激に需要が回復し、IoT関連投資や自動車の電装化率の上昇、またそれらを統制するデータセンター関連投資などを追い風として引き続き中長期的な成長の途上にあると考えられます。

現在、当社の主力となっている情報通信機器向け部品の需要は、スマートフォン向け部品、ウェアラブル端末向け部品ともに、人の動きの停滞を補完する役割を有するデバイスでもあることから、いわゆるコロナ禍においても需要は堅調に推移しています。

自動車向け部品については自動運転技術や電動化の進行による部品点数の増加に加え、夏以降の自動車販売台数の急回復から需要は高い水準にありますが、足下においては半導体及び樹脂材料などの供給不安がサプライチェーン全体を停滞させるリスク要因となっています。

このような環境下、当社グループは品質改善と製造コスト低減を目的とした製造工程の自動化・効率化をさらに 力強く推進し、当社の強みである金属と樹脂の精密複合加工技術をベースとして過去の枠組みにとらわれない新た な顧客の開拓を積極的に行い、全社一丸となって売上及び収益力の向上に努めております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題としては、下記の6点であると認識しております。

成長分野への投資と収益力強化

当社グループは、金属と樹脂の精密複合加工技術を強みとし、現状においても世界最小クラスの部品加工を 実現していますが、今後も既存の技術を最大限に生かし常に最先端のデバイスの普及に寄与するほか、従前の 事業のカテゴリーにとらわれず蓄積された技術力や生産能力及び品質管理能力を生かせる分野への進出とその 準備について、積極的な投資を実施いたします。

職人技の発掘及び伝承と自動化の相乗効果による金型技術の進化

当社に蓄積されている技術は貴重な経営資源であるものの、個人の経験や感覚に委ねられている部分も多く あることから、それらを客観的に分析しデジタルデータ化を進めることで技術の伝承と工程の自動化を促進 し、金型技術の新たなステージへの進化を目指します。

スマートファクトリーによる経営資源の最適化

効率化・自動化・省人化は従前より取り組んで参りました製造工程改革のテーマではありますが、現在増築工事を行っている津軽工場はスマートファクトリーをコンセプトとし、先進的な自動化システムの導入を予定しております。将来的にはコンセプトの他拠点への展開を計画しており、経営資源の効率的な活用を推進いたします

財務基盤の強化

当社は経営資源の効率化により棚卸資産の圧縮と遊休等不動産の処分を進め、生み出したキャッシュフローで成長投資の実施と安定的な配当を行い、企業価値の最大化を図ります。

人財育成と働き方改革

当社グループの経営理念にもありますとおり『経営の中心は人』であり、培ってきた技術力の継承と発展を担う、特に若い世代の技術者の確保と育成は恒久的な課題です。国内外を問わずより幅広い人財の確保を図るとともに、中長期的視点に基づいた教育により人財育成を行っております。また従業員の能力や要望を正確に把握することで最善のワークライフバランスの実現を目指し、各個人が能力を最大限に発揮できる職場づくりに努めて参ります。

環境への取組み

当社グループは経営理念のとおり社会の豊かさや持続性を支える存在であり続けることを目指しており、事業活動における環境負荷の低減と、それを支える分野への参画は永続的な課題であると認識し全社を挙げて積極的に取り組んで参ります。

また、当社グループは、長期経営ビジョン達成のための施策として期間を3段階に分け、その2021年度から2023年度の3ケ年を第1段階と位置付けております。

その初年度にあたる2021年度の経営重点テーマとしては『我慢』を掲げました。

これは、依然として制約を強いられる環境下においても各自が強い意志と責任感を持ち、感情や行動の自制と冷静な判断を行うことで円滑な事業活動を推進し、組織としての更なる成長を目指す決意を端的に表したものです。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況に関するリスク

当社グループは、電子部品の中でもIC及びトランジスタ用リードフレーム・オプト用リードフレーム・コネクタ 用部品に関する製造販売をグローバルに展開しております。これらの製品は多種多様であり、販売地域も多岐に 亘っていることから、その製品需要は販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。また、電子部品業界は一 般的に経済変動の影響を強く受ける業界であるとされ、景気の後退局面に相対した場合には、想定を上回る影響を 急激に受ける可能性があります。

従いまして、世界的または各国、各地域における景気後退等は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼ す可能性があります。

当社グループは専用性の高い製品から汎用性の高い製品まで対応する技術力と設備を保持し、幅広い分野に対応することで受注急減のリスクの軽減を図っています。

海外進出リスク

当社グループは、顧客ニーズのグローバル化に対応するために、生産拠点を海外(中国・フィリピン)に進出しております。これらの進出国において、予期しない法律、税制の変更や、不利な政治または経済要因、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱等により、当社グループの事業の遂行に深刻な影響を与える可能性があります。

当社グループは国内外拠点において技術交流や相互支援を積極的に行い、技術と知識の平準化を図ることで有事の際には早急かつ的確に相互のバックアップを行える体制の構築を推進しています。

競合及び技術革新に関するリスク

当社グループの属する電子部品業界においては激しい競合の状況にあります。当社グループは、高品質な製品供 給体制を築き、顧客満足を得られるよう競争力の向上に努力しておりますが、急速な技術革新へ迅速な対応ができ ない場合や、顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、または販売価格の急激な下落等不測の事態の発 生により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは高度な技術を要する製品の受注と設備投資を積極的に行い、大学や取引先との良好な関係性を保ち交流を行うことで情報と技術の共有を図り、常に最先端の加工技術を保持するメーカーであることを目指しております。

製品の品質に関するリスク

当社グループは、国際規格である品質マネジメントISOの取得、運用によりシステム化された品質管理により安定して高品質な量産体制を構築しております。しかしながら、予期せぬ品質不具合や当社の製品に起因する最終製品の欠陥等が発生した場合、多額のコストの発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは最先端の自動検査装置の開発及び導入を推進し、人財の国内外の交流を行うことでグループ全体の品質管理能力と品質保証水準の向上を図っております。

原材料価格及び調達リスク

当社グループは主要原材料である鋼材・銅・ニッケル等を外部より購入しております。市場環境や購入先の供給能力または品質検査データの再精査等により、生産に必要な量の確保ができない場合や急激に価格が高騰した場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが製造する製品や金型部品加工の一部工程においては、外部の協力会社へ加工委託しております。これらの協力会社や原材料購入先の供給能力が何らかの事情により不足する場合には、生産活動が十分に行えず業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは原材料メーカー及び加工委託先との良好な関係構築と経営者レベルにおいての重要な情報の共有を図っており、リスクの早期発見と対処に努めております。

取引先に関するリスク

当社グループはデバイスメーカーを主要な顧客としております。当社グループは、個々の顧客の要求に対応し、かつ日頃から顧客の水準を満たすべく製品や金型の製造販売を行っておりますが、当社グループのコントロールが及ばない経済全般及び事業環境の変化により、デバイスの使用先となる最終製品の世界的な需要の急激な変動に起因する顧客の製品戦略変更や注文の解約等が行われた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは独立した企業グループであるメリットを十分に活用し、自由に営業活動を行うことで、多様な用途に対応することでリスクの分散を行っております。

為替・金利の変動リスク

当社グループでは、金利上昇リスクに対して長期・固定金利化等により、また為替変動リスクに対しては、主要な外貨建て資産及び負債について、為替ヘッジを行うことにより、これらのリスクの最小化に取り組んでいます。 しかしながら市場の動向によっては、これらのリスクを完全に回避できない可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループの管理する情報資産の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生(再発防止 策、損害賠償等)により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティ推進責任者を中心に、全社的な情報漏洩のリスク回避に努めております。

知的財産権に関するリスク

当社グループの何らかの行為が、他社が保有する知的財産権を侵害した場合、生産の差し止めや損害賠償の請求を受ける可能性があります。

当社グループは知的財産権を始め他者が保有する権利を侵害しないよう細心の注意を払い、専門性の高い弁理士などと適宜アドバイザリー契約を結び訴訟リスクの軽減を図っています。

環境汚染に関するリスク

当社グループでは、環境負荷の低減に努めており土壌や地下水の調査及び浄化活動、温室効果ガスの排出削減や 省資源化を推進していますが、今後環境汚染が発生または判明した場合、浄化処理等の対策費用が発生し、当社グ ループの損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは法令の遵守はもとより、ISO14001に基づいた社内管理マニュアルを策定し、それに準拠した社内活動を常時実行することにより環境の保全に努めております。

法的規制等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これら法令の変更は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループではグローバルなネットワークを保持する監査法人や弁護士事務所との連携をもとに、適切かつ適時的な法解釈や運用をおこなうことでリスクの軽減を図っています。

人財の確保

当社グループは、人財戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人財の確保・育成が必要と認識しています。適切な人財を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、大学及び各種学校との十分な情報交換と連携を行い、優秀な人財の採用に繋げております。また、「プラチナくるみん」や「健康優良企業認定」などの高い評価を得ており、「働き方改革」「子育て支援」などへ積極的な活動から人財の定着率の向上を図っております。

固定資産の減損会計

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の地価動向や景気動向等によっては固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性がありますが、遊休の固定資産等については売却・転用を進めるなど、リスクの軽減を図っています。

災害・疫病等のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害または疫病の深刻な流行等が発生した場合、当社グループの拠点の 設備や労働力等の経営資源が大きな被害を受け、その一部または全部の操業が中断し生産及び出荷が遅延する可能 性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として当社グループの事業、 業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは各拠点の技術及び知識の平準化を推し進めることで、拠点に損傷が発生した場合の代替生産の早期実現による業績への影響の最小化を図っております。また、疫病の深刻な流行等が発生した場合には、本社を中心として画一的な対策方針を策定し、全拠点で同水準の防疫策を取っております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックと呼ばれる規模の異常事態においては、都市または地域封鎖の影響による販売先の受入れ停止や仕入れ先の出荷停止、交通事情の悪化や各自治体の対応による従業員の出勤状況の悪化、物流の極端な滞留などの障害が発生し事業の継続自体が困難になる可能性もあります。

当社グループでは消毒の実施や手洗い、咳エチケットなどの一般的な感染予防対策の徹底のほか、検温の実施と結果の管理、出張等の規制、多人数の会議実施の自粛、可能な範囲内での時差出勤や在宅勤務の実施などの厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、万一感染者が発生した場合においても生産及び出荷への影響を最小化し、安定的な生産活動を維持できる体制を構築しております。

当社グループは引き続き、従業員の感染リスクの軽減と安全確保を図り、円滑な事業活動を継続するため、速やかな情報収集と状況に応じた対策を迅速に実施してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業活動をはじめ国民生活全般が2020年の初めから顕著化した新型コロナウイルス感染症の強い影響下に置かれた一年となりました。

国内外において感染の再拡大や新たな変異株の出現と流行など、経済の停滞に繋がるリスクが未だに存在していますが、製造業を中心とした一部の産業で力強い回復基調にあります。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、前半は諸外国における地域または都市単位のロックダウンや、企業活動の制限を伴う政策等による混乱から全般的に伸び悩んだものの、後半は世界的な自動車需要や個人消費マインドの改善により、急激な回復基調となりました。

このような状況下、当社グループは更なる品質の改善と製造工程の自動化・効率化による製造コスト低減を組織的に推進し、売上及び収益力の向上に努めて参りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億6千6百万円増加し、255億7千7百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億3千7百万円増加し、88億3千8百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億2千9百万円増加し、167億3千9百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の売上高は229億9千9百万円(前連結会計年度比1.5%増)、営業利益は15億6千3百万円(同15.0%増)、経常利益は15億6千1百万円(同12.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の追加計上を行ったため14億8千9百万円(同63.1%増)となりました。

製品群別の経営成績は次のとおりであります。

IC・トランジスタ用リードフレーム

当製品群は、自動車向け、民生用機器向けが主なものであります。前半は自動車向け部品が海外を中心とする自動車販売台数減少の影響を受けましたが、後半から需要は回復基調に転じました。その結果、当製品群の売上高は72億8千7百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

オプト用リードフレーム

当製品群は、LED用リードフレームが主なものであります。自動車向け部品のほか、集客施設の大型ディスプレイ向け部品などの需要が減少いたしました。その結果、当製品群の売上高は26億3千9百万円(同7.5%減)となりました。

コネクタ用部品

当製品群は、自動車向け、モバイル端末向けが主なものであります。自動車向け部品の需要は後半から回復し、スマートフォン向け部品やウェアラブル端末向け部品も高い水準の需要で推移しました。その結果、当製品群の売上高は123億8千4百万円(同7.1%増)となりました。

その他

その他の製品群としては、リレー用部品が主なものであります。当製品群の売上高は6億8千8百万円(同8.4%減)となりました。

EDINET提出書類 株式会社エノモト(E01989) 有価証券報告書

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 2千1百万円減少し、当連結会計年度末には33億2千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は25億6百万円(前年同期は23億5千7百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益14億5千7百万円の計上及び減価償却費15億4千6百万円による資金の増加、一方、売上債権6億8千万円の増加による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24億2百万円(前年同期は15億1百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出24億7千1百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億1千3百万円(前年同期は3億3千3百万円)となりました。これは主に津軽工場増築に係る長期借入金の増加5億円による資金の増加、一方、短期借入金の返済1億7千万円及び配当金の支払2億3千8百万円による資金の減少であります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

製品群別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
I C・トランジスタ用リードフレーム (千円)	7,256,647	3.4
オプト用リードフレーム (千円)	2,578,254	9.5
コネクタ用部品 (千円)	12,424,133	7.4
その他(千円)	685,373	8.1
合計 (千円)	22,944,409	1.1

- (注)1.金額は販売価格で表示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b . 受注実績

当連結会計年度における受注実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

制口形別の存む	受法	主高	受注残高		
製品群別の名称	金額 (千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	
IC・トランジスタ用リードフレーム	7,603,360	2.2	1,082,953	41.1	
オプト用リードフレーム	2,769,103	0.1	260,055	99.4	
コネクタ用部品	12,035,190	2.6	927,980	27.3	
その他	645,760	22.0	86,658	33.2	
合計	23,053,416	1.2	2,357,648	2.3	

- (注)1.金額は販売価格で表示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

製品群別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
I C・トランジスタ用リードフレーム (千円)	7,287,380	2.6
オプト用リードフレーム(千円)	2,639,416	7.5
コネクタ用部品 (千円)	12,384,254	7.1
その他(千円)	688,871	8.4
合計 (千円)	22,999,922	1.5

- (注)1.金額は販売価格で表示しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	· · · · ·									
相手先	(自 2019年	会計年度 ₹ 4 月 1 日 ₹ 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)							
		金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)					
	DDK(THAILAND)Ltd.	3,205,414	14.1	3,677,211	15.9					

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績の分析

当社グループの連結会計年度の経営成績は、売上高は229億9千9百万円(前連結会計年度比1.5%増)となりました。これは主にコネクタ用部品のモバイル端末向け、自動車向けの需要が高水準で推移したことによるものです。営業利益は15億6千3百万円(同15.0%増)となりました。これは、品質の改善と製造工程の自動化・効率化による製造コスト低減効果によるものであります。経常利益は15億6千1百万円(同12.0%増)となりました。これは、売上総利益の伸長が主な要因です。親会社株主に帰属する当期純利益は14億8千9百万円(同63.1%増)となりました。これは、繰延税金資産の追加計上を行った影響によるものです。

なお、新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関しては在外連結子会社のENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. (フィリピン)は、2020年前半には封鎖対象地域となり販売先の受入れ停止、交通事情の悪化や各自治体の対応による従業員の出勤状況の悪化、物流の滞留などの影響による障害が発生しましたが、夏以降の受注環境は急激に回復しました。

また、ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. (中国広東省)も2020年前半は春節休暇を延長するなどの影響が発生しましたが、その後は従業員の職場復帰も早期に実現し、良好な受注環境を維持いたしました。

当社に関しては感染予防対策の徹底を行った上で、事業活動を継続いたしました。

このような環境下、当社グループは引き続き品質の向上と製造コスト低減を目的とした製造工程の自動化・効率化の推進や、当社の強みである金属と樹脂の精密複合加工技術をベースとした過去の枠組みにとらわれない新たな顧客の積極的な開拓等、全社一丸となって売上及び収益力の向上に取り組んで参ります。

製品群別ごとの認識及び分析

IC・トランジスタ用リードフレームでは前半に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自動車販売台数の減少や販売先の受入れ停止などの影響を強く受けましたが、後半からは回復に転じ前連結会計年度比微減となりました。

オプト用リードフレームはアドバタイズメントや大型ディスプレイといった集客を前提とした需要が大きく減退した影響が強く、後半からは海外の交通インフラ整備関連向けの需要の増加が見られたものの前連結会計年度比減の着地となりました。

コネクタ用部品は、前半は感染症対策による当社海外工場の稼働率低下の影響が自動車向け部品を中心として強く 出ましたが、後半からは力強く回復し減少を補完する形となりました。またスマートフォン向け部品やウェアラブル 端末向けはリモート環境整備やヘルスケア志向に適合したデバイスとして需要は高い水準で推移しました。

利益面では、コネクタ用部品における大量生産品目の受注比率の上昇と全社を挙げて推進している工程改善活動の効果などにより、営業利益率は前連結会計年度比で向上しました。

b . 財政状態の分析

当社グループの連結会計年度の財政状態は、総資産は前連結会計年度に比べ13億6千6百万円増加し、255億7千7百万円となりました。

流動資産は、夏以降の受注環境の急激な回復に伴う売上債権及び棚卸資産の増加により、前連結会計年度に比べ8億3千9百万円増加の141億4千3百万円となりました。

固定資産は、津軽工場増築に係る建設仮勘定の増加により、前連結会計年度に比べ5億2千6百万円増加の114億3千3百万円となりました。

一方、負債合計は、前連結会計年度に比べ2億3千7百万円増加し、88億3千8百万円となりました。これは、主に仕入債務及び津軽工場増築に係る長期借入金の増加によるものです。また、純資産は利益剰余金の増加等により167億3千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは生産活動に必要な運転資金及び販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては生産性向上のための機械装置等固定資産購入によるものであります。

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金等により調達を行っております。また、金融機関には充分な借入枠を有しており、当社グループの事業に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

なお、海外子会社につきましては、運転資金、設備資金とも、直接現地金融機関等より調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、情報技術(IT)の発展により拡大を続ける半導体及び通信機器市場に対応していくため、長年にわたり培ってきた金型技術・精密プレス加工技術を基盤に、電子部品業界に限らずに、将来のダイナミックな事業展開に備えた研究開発を進めております。現在の研究開発活動は、開発部の主管において、通常の生産活動を通して推進されている新たな生産技術の研究開発の他、既存の生産活動の枠を超える次世代製品の開発を見込んだプロジェクト案件に対して、積極的に参画することによって推進されております。山梨大学との共同開発による燃料電池スタックの基幹部品の一つであるセパレータの新技術につきましては、実用化に向けた量産技術確立と製造コスト削減をテーマに置き、燃料電池車・家庭用燃料電池への参入を目指してプロジェクトが進行しております。

上記の通り、当社グループの研究開発の内容は、応用研究を基本としており、新製品開発のための設計・製作や従来にはない製品の製造方法が主なものであります。当連結会計年度における研究開発費は103百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、「グループ全体での効率的な経営資源の投入」を基本方針としております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

会社名	製品群	製造工場	設備内容	投資金額	·	
云仙石	の名称	(所在地)		総額 (千円)	貝並詗廷刀 <i>/</i> 公 	
	IC・トランジ スタ用リードフ レーム	本社工場及び技 術部(山梨県甲 州市)	プレス機等製造用設備	78,354	自己資金、借入金	
当社	オプト用リード フレーム	本社工場及び技 術部(山梨県上 野原市及び甲州 市)	プレス機及び射 出成形機等製造 用設備	140,641	自己資金、借入金	
⊒#1	コネクタ用部品	津軽工場及び岩 手工場(青森県 五所川原市及び 岩手県上閉伊郡 大槌町)	プレス機及び射 出成形機等製造 用設備	1,602,924	金 自己資金、借入金 自己資金、借入金 自己資金及び借入金 自己資金、借入金 自己資金及び借入金	
	その他	管理部門(山梨 県上野原市)	管理設備	33,803		
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	コネクタ用部品	フィリピン工場 (フィリピン共 和国カビテ州)	プレス機及び射 出成形機等製造 用設備	138,332		
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	IC・トランジ スタ用リードフ レーム	中国工場(中華 人民共和国広東 省中山市)	プレス機等製造用設備	179,112		
			合計	2,173,169		

当連結会計年度における主要な設備投資は、プレス機及び射出成形機639,037千円、金型429,937千円、検査装置215,473千円、工作機械59,540千円、津軽工場増築に係る建設仮勘定697,763千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

					帳簿価額			公光
事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
本社工場 (山梨県甲州市)	金属プレス品射出成形品	プレス機等生産設備	364,142	783,053	506,739 (22,850)	72,691	1,726,626	221
津軽工場 (青森県五所川原市)	金属プレス品射出成形品	プレス機等 生産設備	451,302	730,835	194,684 (33,309)	1,143,217	2,520,040	122

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

				帳簿価額					公光
会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	· 従業 員数 (人)
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACUTURING Inc.	フィリピン 共和国カビ テ州	金属プレス品射出成形品	プレス機等生産設備	908,283	1,050,881	-	85,122	2,044,286	526
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	中華人民共 和国広東省 中山市	金属プレス品射出成形品	プレス機等 生産設備	386,518	612,894	-	35,278	1,034,692	215

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 - 2. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
本社工場 (山梨県甲州市)	射出成形機等 生産設備	9	5年間	16,903	52,696
津軽工場 (青森県五所川原市)	射出成形機等 生産設備	31	5年間	63,385	178,447

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、将来の市場動向、需要予測に対して、グループ全体で合理的な生産体制が築けるよう提出会社を中心に調整、計画を行っております。

当連結会計年度末時点における重要な設備の新設、改修及び津軽工場増築工事等に係る投資予定金額は41億1千9百万円でありますが、その所要資金につきましては、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却の計画は、以下のとおりであります。

(1)新設

			投資予	定金額		咨 夕钿选士	着手及び完了予定年月		完成後 の増加
会社名	製品群の名称	製造工場	総額 (千円)	既支払額 (千円)	設備の内容	資金調達方 法	着手	完了	が増加 能力 (%)
	IC・トランジ スタ用リードフ レーム	本社工場及 び技術部	170,605	-	プレス機等製 造用設備	自己資金	2021年4月	2022年 3 月	0.0
	オプト用リード フレーム	本社工場及 び技術部	117,893	11,266	プレス機及び 射出成形機等 製造用設備	自己資金	2021年1月	2022年3月	0.0
当社	コネクタ用部品	津軽工場及 び技術部	2,991,151	771,134	津軽工場増築 工事及び プレス機 射出成形機等 製造用設備	自己資金 及び 借入金	2020年10月 2022年3月		104.9
	その他	管理部門及 び開発部	370,506	11,413	管理設備及び 開発用設備	自己資金	2020年6月	2022年3月	-
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTUR ING INC	コネクタ用部品	フィリピン 工場	299,117	25,000	プレス機及び 射出成形機等 製造用設備	自己資金	2020年10月	2021年12月	0.0
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	IC・トランジ スタ用リードフ レーム	中国工場	170,590	-	プレス機等製造用設備	自己資金	2021年 1月	2021年12月	1.3
	合計		4,119,862	818,816					

(2)除却

生産体制及び業績に重大な影響を与える設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年 6 月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,865,360	6,865,360	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	6,865,360	6,865,360	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行 された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年 6 月29日	2017年 6 月29日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名	当社取締役 7名		
新株予約権の数(個)(注1)	343 [343]	156 [156]		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数(株)(注1)	普通株式(注2) 13,720(注3) [13,720]	普通株式(注2) 6,240(注3) [6,240]		
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	1	同 左		
新株予約権の行使期間(注1)	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注1)	発行価格 500 (注4) 資本組入額 250	発行価格 1,328 資本組入額 664 (注4)		
新株予約権の行使の条件(注1)	(注5)	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	(注6)	同左		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項(注1)	(注7)	同左		

(注1) 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2) 新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

- (注3) 2016年10月1日の株式併合及び2017年10月1日の株式分割に伴い、新株予約権1個当たりの目的となる株式数 を調整しております。
- (注4) 2016年10月1日の株式併合及び2017年10月1日の株式分割に伴い、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- (注5) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。

ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り 新株予約権を一括して行使することができる。

- (注6) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (注7) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において 残存する新株予約権(以下、「残存新株株予約権」という。)については、会社法第226条第1項第8号イから ホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権 者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに 交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対 象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株 予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することのできる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の 効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき、その端数を切り上げるものとする。
- 口.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- イ.新株予約権者が権利行使をする前に、(注4)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 口.当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月 1 日 (注)1	13,813,567	1,534,840	-	4,149,472	-	4,459,862
2017年10月1日 (注)2	4,604,520	6,139,360	-	4,149,472	-	4,459,862
2017年12月25日 (注)3	600,000	6,739,360	495,753	4,645,225	495,753	4,955,615
2018年1月17日 (注)4	126,000	6,865,360	104,108	4,749,333	104,108	5,059,724

(注) 1.株式併合(10:1)によるものであります。

2. 株式分割(1:4)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,753円 発行価額 1,652.51円 資本組入額 826.26円 払込金総額 991,506千円

4 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,753円 発行価額 1,652.51円 資本組入額 826.26円 払込金総額 208,216千円 割当先 大和証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100株)								
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状 況(株)
	方公共団体	立	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	āl	儿(杯)
株主数 (人)	-	20	33	40	37	3	2,652	2,785	-
所有株式数 (単元)	-	15,158	2,620	13,284	5,253	4	32,246	68,565	8,860
所有株式数の 割合(%)	-	22.11	3.82	19.37	7.66	0.01	47.03	100.00	-

(注)自己株式57,879株は、「個人その他」に578単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社エノモト興産	山梨県上野原市上野原747	630,260	9.25
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	527,800	7.75
有限会社エムエヌ企画	東京都八王子市横山町4-5-1608	420,328	6.17
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	367,300	5.39
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	1 ANGEL LANE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB	330,900	4.86
榎本 寿子	山梨県上野原市	128,104	1.88
櫻井 妙子	神奈川県相模原市緑区	128,060	1.88
大塚 歓一郎	茨城県つくば市	99,900	1.46
櫻井 宣男	神奈川県相模原市緑区	93,660	1.37
榎本 貴信	東京都八王子市	89,600	1.31
計	-	2,815,912	41.36

- (注) 1.株式会社日本カストディ銀行が保有している株式のうち、84,100株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。
 - 2.2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2020年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	夕秋		株券等保有割合
氏石又は石柳	セット 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 式会社 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	(株)	(%)
三井住友DSアセット	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	190,500	2.79
マネジメント株式会社	虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階		
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	46,000	0.67

3.2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	68,800	1.01
三井トラスト・アセット	東京都港区芝公園一丁目1番1号	157,500	2.31
マネジメント株式会社			
日興アセットマネジメント	東京都港区赤坂九丁目7番1号	122,600	1.80
株式会社			

4.2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	332,800	4.88
(NOMURA INTERNATIONAL PLC) 野村アセットマネジメント株式 会社	 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 	166,800	2.45

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 3 月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5	7,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,79	8,700	67,987	-
単元未満株式	普通株式	8,860	-	-
発行済株式総数	6,86	5,360	-	-
総株主の議決権		-	67,987	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エノモト	山梨県上野原市上野 原8154番地19	57,800	-	57,800	0.84
計	-	57,800	-	57,800	0.84

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、従前の当社の取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度に代わり、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下取締役等という。)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。制度概要

a . 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める役員株式交付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

b . 信託の設定

当社の取締役会の決定により、当社は、下記 f.に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。本信託は、下記 e.のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (現 株式会社日本カストディ銀行)に信託財産を管理委託(再信託)します。

c . 信託期間

信託期間は、2019年2月から2021年8月(予定)までの約3年間とします。ただし、下記d.のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

d . 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金120百万円(うち取締役分として金84百万円とします。)を上限とする金銭を取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注: 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時(以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。)において、当社の取締役会の決定により、その都度、3年を上限とする期間毎に信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金40百万円(うち取締役分として金28百万円とします。)を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記 f . のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

e . 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記 d . の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場から取得しております。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記 d . の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

- f.取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限
 -) 取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり30,000ポイント(うち取締役分として21,000ポイントとします。)を上限とします。

) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記)で付与されたポイントの数に応じて、下記)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

) 取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記)の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を 行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

g . 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

h.配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

i . 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	296	421,253
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	57,879	-	57,879	-	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式 は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の 決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度中間配当は財務体質の強化を図るため無配とさせていただきましたが、期末配当は、当期の業績と 配当性向を総合的に鑑み、1株当たり40円とさせていただきました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2021年 6 月25日 定時株主総会決議	272,299	40.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実は経営上の最重要課題と認識し、企業理念と法令順守の徹底、内部統制の強化を推進し、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

1.会社の機関の基本説明

当社は、監査等委員会設置会社であります。これは、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、取締役会の適切な監督のもとで、取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を取締役に委任することによる業務執行の迅速化を図ることをもって更なる企業価値の向上を目的としたものであります。

取締役会は、有価証券提出日現在、代表取締役社長を議長とし、監査等委員である取締役を除く取締役4名の取締役(うち社外取締役0名)及び監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)で構成し、原則月1回開催する取締役会や必要に応じて開催する臨時取締役会において、迅速かつ的確に意思決定を図り、積極的な情報開示を行う経営体制構築に取組んでおります。なお、構成員の氏名につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。また、執行役員を構成員とする月1回の経営会議において、取締役会の意思決定に基づき業務を執行しております。

監査等委員会につきましては、有価証券提出日現在、常勤監査等委員を委員長とし、常勤監査等委員1名を含む監査等委員である取締役4名(社外取締役4名)で構成し、監査等委員である取締役を除く取締役等経営者の職務執行について、厳正な監視を行っております。なお、構成員の氏名につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、会計監査はEY新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時協議を行い会計処理の適正化に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し必要に応じてアドバイスを受けております。

その他、取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役の指名、報酬等の決定に関する手続きの公正性、客観性および透明性を確保することを目的として取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。その概要は以下のとおりであり、当事業年度においては7回の指名・報酬委員会を開催し、役員報酬体系、個人別役員報酬額、取締役候補者、後継者計画、役員トレーニングに関する審議を行っております。

委員会の名称 指名・報酬委員会

委員会の役割 取締役会の諮問に基づき、次の事項を審議し、答申を行います。

・取締役候補者の指名に関する事項

・取締役社長等の選定等に関する事項

・取締役の報酬体系等および個人別の報酬等の内容に関する事項

・後継者計画の策定・運用に関する事項

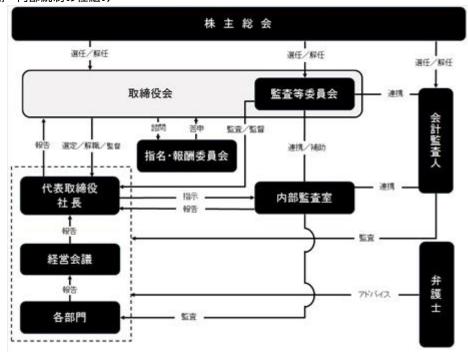
・その他、取締役会が本委員会に諮問した事項

委員会の構成 委員長:八巻 佐知子(監査等委員・独立社外取締役)

委 員:氏家 美千代(監査等委員・独立社外取締役)

委 員:武内 延公 (代表取締役社長)

2.会社の機関・内部統制の仕組み



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

1 . 会社の機関・内部統制システムの整備状況

当社は、「経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念のもとに、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの満足度を高め、社会から必要とされ、信頼される企業を目指します。

また、「エノモト企業倫理行動指針」で、全ての経営者及び従業員が、高い倫理観を身につけ、法令・社内規則及び社会規範を遵守し、つねに誠実な行動をとり、社会全体の発展に貢献するよう定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

イ.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業倫理行動指針」を定め、コンプライアンスに対する考え方、行動基準を明確化し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、企業倫理の浸透及びコンプライアンス体制の維持・向上に努める

取締役の職務執行状況については、「取締役会規程」に基づき、取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会の 監査を受ける。

使用人の業務執行状況については、業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門、経営層及び監査等委員会に適宜報告する。

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、従業員等から通報相談を受付ける外部弁護士等通報相談窓口を設置する。

口. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規定及び法令に基づき作成・保存・管理するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧できるものとする。

また、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査等委員会の監査を受ける。

八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理は、社長または社長が指名した取締役(監査等委員である取締役を除く。)を委員長とするリスク管理委員会が行う。

リスク管理委員会は、本社に事務局を設置し、部門横断的なリスク状況の監視及び対応を行うとともに、個別業務ごとに設置された委員会等や関係会社ごとに任命したリスク管理責任者と緊密に連携する体制を整える。リスク管理委員会は内部監査室と連携し、全体のリスク管理状況を掌握し、その結果を取締役会に報告する。

また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針・マニュアルを整備するとともに全ての役職者にリスク管理能力を高めるための研修等を実施し、リスクによる損失を最小限度に抑える体制を整える。

- 二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 取締役会により、当社グループの中長期経営計画の策定、各部門の年度目標、予算の設定を行う。
 - (ロ)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会を原則として毎月1回定期的に 開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、「取締役会規程」に定めた重要事項の決議と取締役の職務の執 行状況の監督を行う。
 - (ハ)経営会議を設置し、当社グループの経営戦略等の業務執行上の重要事項について、十分な検討・審議を行 う。
- ホ.企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ)当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループとしての規範、規則を「関係会社管理規程」と して整備し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。
 - (ロ) 当社から子会社の取締役等役員を派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
 - (ハ) 当社の監査等委員会と内部監査室が連携し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - (二)子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- へ.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため財務報告にかかる内部統制が有効、適切に機能する体制の整備を実施するとともに、その運用状況について継続的に評価し、必要な措置を行うものとする。

- ト.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに取締役及び当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する 事項
 - (イ)監査等委員会よりその職務を補助すべき取締役及び使用人の配置の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ人選を行う。
 - (ロ) 当該使用人の人事については、常勤監査等委員と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
 - (ハ)当該使用人の監査等委員会の補助に関する職務遂行については、取締役(監査等委員である取締役を除 く。)からの指揮命令は受けないものとする。
 - (二)当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助に関する職務遂行を優先するものとする。
- チ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査 等委員会への報告に関する体制
 - (イ)当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、グループに著しい損害を及ぼす おそれのある重要な事項を適時適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
 - (ロ)監査等委員会はいつでも必要に応じて、グループ会社の取締役及び使用人に対して業務の執行に関する報告 を求めることができるものとする。
 - (ハ)監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議及び 委員会に出席し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人にその説明を求める ことができるものとする。
- リ.前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当社グループは、報告をした者が報告したことを理由に不利益な取扱いを受けることがないよう「内部通報規程」を制定し、その防止を図るものとする。
- ヌ.監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について、必要な費用の前払い等の請求について、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ル、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ)監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (口)監査等委員会は、内部監査室と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
 - (ハ)監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ヲ.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
 - (イ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、「企業倫理行動指針」に、反社会的な活動や勢力とは、一切の関係を遮断し、毅然とした態度で臨むことを徹底し、公正・透明・自由な競争を尊重し、適正・健全な取引を行うことを定め、これを基本的な考え方とする。

- (ロ)反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - a . 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

総務部を対応統括部署とし、リスク管理委員会と連携して対応する。また、各事業所には不当要求防止責任者を設置し、不当要求に対応できる体制にする。

b.外部専門機関との連携状況

警察、顧問弁護士等との連携を常に密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備する。

c.反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況 反社会的勢力に関する情報は総務部に集約され、一元的に管理される。また、その情報は、全社で共有す

d . 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力の排除については、「企業倫理行動指針」をはじめ、「コンプライアンス規程」「反社会的勢力排除規程」「販売管理規程」「購買管理規程」に定めるとともに、具体的な対応要領を作成し、社内へ周知・徹底をする。

e . 研修活動の実施状況

不当要求防止責任者は定期的に外部専門機関等の講習を受講し、情報の収集や対処法の取得をする。また、当社では「企業倫理行動指針」の徹底を図るため、毎年、全従業員に対し教育研修を実施する。反社会的勢力への対応は企業倫理上も重要な項目と位置づけ、教育研修プログラムに組み入れ、知識及び意識の向上に努める。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制といたしましては、経営、品質、環境、安全衛生、法令などに関わるリスクにおいて、社内規則等を制定し、常務取締役を委員長とし部門横断的な人員で構成する「リスク管理委員会」において各種リスクに関する審議及び対応策の策定を行うとともに、社員一人一人が危機管理意識を高めるため、教育、啓蒙活動を実施し、リスクの回避、予防に努めております。また、リスクが現実化した場合においては、専門的な危機管理対策本部等を設置し、迅速・円滑な対応を図り、損失を最小限に抑えるべく体制を構築しております。

3. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内とする旨を定款に定めており、また監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

4. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5.株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度額の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(監査役の責任免除に関する経過措置)

当社は、監査等委員会設置会社移行前の行為に関して、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関して監査役であった者の責任を法令の定める限度額の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

EDINET提出書類 株式会社エノモト(E01989) 有価証券報告書

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等を除く取締役(社外取締役4名)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	武内 延公	1956年1月6日生	1983年12月 1993年6月 1996年5月 1998年7月 2000年11月 2001年1月 2007年6月 2013年10月 2014年6月 2016年7月	当社入社 リードフレーム事業部営業部長 ESP事業部長 LMシステム事業部長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事長 当社取締役 取締役リードフレーム事業本部 長 代表取締役社長(現任) ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事(現任) ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事(現任)	(注) 2	4,860
常務取締役 上席執行役員 国内統括 経営管理グループ統括 (注) 4	白鳥	1963年 6 月21日生	1988年 3 月 2007年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2015年10月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 1 月 2021年 4 月	当社入社 管理本部総務部長 リードフレーム事業本部塩山工 場長 取締役リードフレーム事業本部 塩山工場長 取締役本社工場長 取締役本社工場長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長 当社取締役 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 ENOMOTO LAND CORPORATION 取締役社長 当社取締役執行役員 当社常務取締役執行役員 当社常務取締役人上席執行役員 常務取締役上席執行役員海外統括 常務取締役上席執行役員国内統 括 常務取締役上席執行役員国内統 括 常務取締役上席執行役員国内統 括	(注) 2	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 上席執行役員 海外統括 (注) 4	久嶋 光博	1964年 1 月22日生	1988年 6 月 当社入社 2007年 4 月 経営企画室長 2007年 4 月 経営企画部長 2016年 6 月 取締役経営企画部長 2017年 4 月 取締役経営管理グループ 員兼経営企画部長 2018年 4 月 取締役経営管理グループ 統括 2018年 6 月 常務取締役執行役員東北 ループ統括 2019年 4 月 常務取締役執行役員国内 2020年 4 月 常務取締役上席執行役員 括 2021年 1 月 常務取締役上席執行役員 括(現任) 2021年 1 月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長(現任) 2021年 1 月 ENOMOTO LAND CORPORATI 取締役社長(現任) 2021年 1 月 ENOMOTO HONG KONG Co.,	グルー 製造グ 統括 (注) 国内統 2 海外統	2,800
取締役 上席執行役員 業務推進グループ統括 (注) 4	櫻井 宣男	1964年12月 5 日生	董事長(現任) 1990年5月 当社入社 2000年7月 藤野事業部長 2003年7月 リードフレーム事業部長 2005年6月 取締役リードフレーム事業営業部長 2007年4月 取締役リードフレーム事長兼営業部長 2009年4月 取締役リードフレーム事長兼営業部長 2011年4月 取締役リードフレーム事長を 2011年6月 ENOMOTO HONG KONG Co., 董事 2011年6月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co., 監事 2013年10月 当社取締役 2013年10月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 2017年4月 取締役本社製造グループ・続括 2020年4月 取締役上席執行役員業務推進プ続括 2020年4月 取締役上席執行役員業務	業部長 推進室 業本部 Ltd. (注) Ltd. (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	93,660

役職名	氏名	生年月日	略歷	1	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	加藤正	1955年 1 月23日生	1978年4月 株式会社山梨中央銀 2001年6月 同行 中央市場支記 審査グルー町支店長 2005年6月 同行 柳町支店長 2005年12月 同行 柳町支店長 長 2007年7月 同行 執京店店長 2007年7月 同行 執京介投資 東 西町 取締役役 2011年6月 同行 取締級取締役 長 2017年6月 同行 常務取締役 長 2017年6月 同行 常務取締役 長 2017年6月 同行 常務取締役 長 2017年6月 同行 常務取締役 長 2017年6月 同行 常務取締役 長 2017年6月 同行 は 表社 代表取締役 2019年6月 同社 代表取締役 会社 代表取締役 5員)(現任)	iele iele	注) 3	-
取締役 (監査等委員)	八巻 佐知子	1978年11月16日生	2002年10月 東京地方検察庁 か 2003年4月 さいたま地方検察庁 2003年7月 同庁 退庁 2006年4月 弁護士登録 八巻法律事務所弁部 2016年4月 国立大学法人山梨が 非常勤監事(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(員)(現任)	= <u>\$</u> 士(現任)	注)	-
取締役 (監査等委員)	氏家 美千代	1966年 2 月22日生	1997年10月 中央監査法人 入所 2000年12月 同所 退所 2001年1月 公認会計士補河内專 氏家公認会計士事務 (現任) 2001年4月 公認会計士登録(現在) 2005年2月 税理士登録(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(員)(現任)	事務所(現 身所)設立 (現任)	注)	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	武藤 比良志	1952年 6 月 4 日生	1977年4月2002年9月2006年7月2008年4月2010年4月2011年4月2011年4月2013年3月2015年4月2015年4月2016年3月2021年6月	役 全日空商事株式会社 常務取締役 科NAFESTA株式会社 代表取締役 社長 全日空商事デューティーフリー 株式会社 代表取締役社長 全日空商事株式会社 常務取締役 panda Flight Academy株式会 社 専務取締役 全日空商事株式会社 常務取締役 全日空商事株式会社 常務取締役 全日空商事株式会社 常務取締役 を日空商事株式会社 代表 取締役社長 同社 代表取締役社長 退任 全日空商事株式会社 顧問 同社 退社	(注) 3	-
				計		105,720

- (注) 1. 取締役加藤 正氏、八巻佐知子氏、氏家美千代氏及び武藤比良志氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
 - 2 . 2021年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時
 - 3.2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
 - 4. 当社では、意思決定の迅速化及び監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

氏 名		担当
磯部 千春	上席執行役員	東北製造グループ統括
小川 秀雄	上席執行役員	ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.董事長
山下 久幸	執行役員	業務推進グループ統括
中村 隆	執行役員	事業開発グループ統括

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、その4名により監査等委員会を構成しております。

取締役の意思決定やその執行を監視、監督する機能を備えることはコーポレート・ガバナンス上、必要不可欠なものであり、客観的及び中立的立場からの社外取締役の役割は極めて重要なものであると考えております。

当社における社外役員の選任基準については、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、また専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を遂行いただける方とすることを基本的な考え方として選定しております。

当社は、社外取締役の独立性判断基準について、当社において合理的に可能な範囲内で調査した結果、次の各号のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有しているものとしております。

- (1) 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という)の役員または業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先(当社グループの支払高が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上 高の2%以上である者)とする者の役員またはその業務執行者
- (3)当社グループの主要な取引先(当社グループの直近事業年度における年間連結売上高のうち2%以上である者または当社グループの直近事業年度における年間連結総資産の2%以上の額を融資している者)の役員またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に多額(個人の場合は年額1千万円以上、法人等団体の場合は当該団体の連結売上高または総収入の2%以上)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- (5) 当社グループから多額(個人の場合は年額1千万円以上、法人等団体の場合は当該団体の連結売上高または総収入の2%以上)の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
- (6)法令で定める主要株主として当社株式を保有している者またはその業務執行者
- (7) 当社グループが法令で定める主要株主として株式を保有している者またはその業務執行者
- (8) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- (9)過去10年間において第2号から第8号のいずれかに該当していた者
- (10) 第2号から第8号のいずれかに該当する者のうち役員(非業務執行役員を除く)もしくは部長格以上の上級管理職である者または第1号に該当する者の配偶者もしくは二親等以内の親族

八巻佐知子氏、氏家美千代氏及び武藤比良志氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、また東京証券取引所の定める独立性に関する基準に加え、当社の定める社外取締役の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから、各氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、武藤比良志氏は、過去10年間において当社の販売取引先である全日空商事株式会社の業務執行者でありました。同社に対する当社グループの売上高は当社の直近事業年度連結売上高の2%未満であり、また同社の連結仕入高に占める割合は2%未満であります。また、加藤 正氏は、2017年6月まで当社の取引金融機関である株式会社山梨中央銀行の業務執行者でありました。

社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係 社外取締役は、監査等委員会を構成しており、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることとしております。

また、監査等委員会は業務執行部門から独立した内部監査室と緊密な連携を図りながら、年間を通じて恒常的且つ効率的に業務監査及び会計監査について監査業務を遂行するとともに内部統制に係わる課題につきましても適時対処することとしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

) 監査等委員会の組織及び人員並びに監査手続き

監査等委員会は、4名の社外取締役で構成されており、内部監査室(3名)を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に、監査方針及び監査計画に従い取締役の業務執行を監査しております。また、加藤 正氏を常勤の監査等委員として選定し、監査等委員会における情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高めるとともに、監査・監督を強化する体制としております。

社外取締役 加藤 正氏は、長年に亘る銀行勤務において、広範な業務に携わり、取締役としての業務執行経験 を有し、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外取締役 八巻佐知子氏は、弁護士資格を有し、法令に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。

社外取締役 氏家美千代氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有して おります。

社外取締役 武藤比良志氏は、長年に亘る商社勤務を通じたグローバル且つ様々な経験を有しており、取締役としての業務執行経験から企業経営を統括する十分な見識を有しております。

) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月1回、取締役会開催日と同日に開催しており、必要に応じて臨時に開催することとしております。当事業年度においては12回の監査等委員会を開催し、1回当たりの所要時間は1時間程度、8件の決議事項の他、協議事項及び報告事項に関するディスカッションを行っております。なお、各監査等委員の出席率は100%でした。

また、常勤監査等委員は、取締役会及び監査等委員会への出席の他、経営会議及びリスク管理委員会等の重要会 議議事録、稟議書等の重要書類の閲覧や、代表取締役社長等との面談、内部監査室とのミーティングにより収集し た情報を随時監査等委員会内で共有しております。

そのほか、海外子会社を含む当社グループ各拠点の往査・確認につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、テレビ会議システム等を通じて行っております。

) 監査等委員会の主なディスカッション事項

- ・監査等委員会監査方針及び監査計画について
- ・監査等委員である取締役を含む取締役候補者について
- ・会計監査人に関する評価について
- ・リスク管理態勢について
- ・人材育成への取組について
- コンプライアンス態勢について
- ・取締役会及び取締役の業務執行状況について

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄部署の内部監査室(人員3名)が、「内部監査規程」に基づく内部 監査計画に従い、内部監査員による整備状況評価及び運用状況評価を実施し、監査結果を取締役会に報告しておりま す。また、内部監査室は、内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査 結果を逐次監査等委員会に報告し、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査室への指示、助言を 行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

) 継続監査期間

33年間

(注)当社は、1988年から2007年までみすず監査法人(当時は、監査法人中央会計事務所)と監査契約を締結しており、みすず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

)業務を執行した公認会計士

冨田 哲也

天野 清彦

) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他13名となります。

) 監査法人の選定及び解任又は不再任の方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができるグローバルファームであり、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計 監査人の解任または不再任を決定し、取締役会が株主総会の会議の目的とすることといたします。監査等委員会 は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意 に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集され る株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	29,700	-	31,200	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	29,700	-	31,200	-	

-) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬()を除く)該当事項はありません。
-) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、取締役会が監査等委員会の同意を得て定める旨を監査等委員会規程に定めております。

) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)について、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会における検討を経て、2021年6月25日開催の取締役会において当該方針を決定しており、その概要は以下のとおりであります。

イ.基本方針

当社の役員報酬は、持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとしてステークホルダーの利益に連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役(監査等委員である取締役を除く。)においては各役員の役位及び役割等に応じて支給する金銭による固定報酬、単年度業績目標達成へのインセンティブ報酬である役員賞与、中長期的な企業価値向上や株価向上へのインセンティブ報酬である株式報酬制度(ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)で構成し、監査等委員である取締役の報酬においては、経営への監督機能を有効に機能させるため、役位に応じた固定報酬のみで構成する。

口.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じ、当社の業績や従業員給与の水準、また他社水準をも考慮しつつ、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

ハ.業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、当社従業員に対する年間賞与支給率が一定の水準を超えた場合において、各事業年度の連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、環境の変化や中長期的な経営計画等に応じて設定するものとし、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式交付信託によるものとし、その内容は、会社が定める株式交付規程に基づき、役位に応じて設定したポイントを各取締役等に毎月末に付与し、そのポイント累計数に相当する数の当社株式を、取締役等を受益者として設定した株式交付信託を通じ、取締役等の退任時に当該取締役等に対して交付するものとする。また、株式報酬の制度については、環境の変化や中長期的な経営計画等に応じ、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

二.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に 関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:非金銭報酬等=80:20とする(KPI=100%達成の場合)。なお、業績連動報酬等(賞与)は、一定の水準を超えた場合(KPI>100%)においてその達成度合いに応じ支給するものとする。

ホ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、会社の業績及び従業員昇給率や各担当業務における貢献・実績に基づき 代表取締役が作成した取締役の個人別報酬額の原案を基に、指名・報酬委員会において審議・決定のうえ取締役 会に答申し、取締役会は本答申に基づき取締役の個人別報酬額を決議する。なお、株式報酬における取締役の個 人別の交付ポイント数は、取締役会で決定した株式交付規程に基づき付与するものとする。

へ、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に関する事項

取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役の指名、報酬等の決定に関する手続きの公正性、客観性および透明性を確保することを目的として取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置する。当委員会は、独立社外取締役及び取締役会の決議によって選定された取締役により3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役から選定する。

当委員会は、取締役会からの諮問により、以下の事項を審議し、答申する。

- ・取締役候補者の指名に関する事項
- ・取締役社長等の選定等に関する事項
- ・取締役の報酬体系等及び個人別の報酬等の内容並びにその決定方針に関する事項
- ・後継者計画の策定・運用に関する事項
- ・その他、取締役会が本委員会に諮問した事項

) 役員報酬の限度額

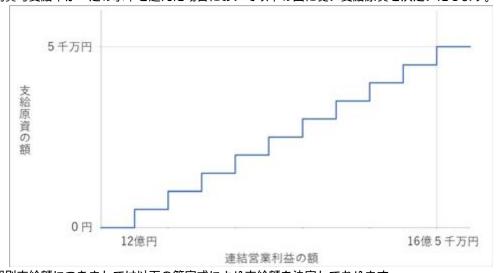
役員報酬の限度額につきましては、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額160百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。また、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において、信託期間(3年間)中に120百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間中に在任した取締役(監査等委員である者及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員に対して株式報酬を支給することを決議いただいております。このうち取締役(監査等委員である者及び社外取締役である者を除く。)に対する株式報酬の1事業年度当りの限度額は年額28百万円以内、株式数に相当するポイント数の上限は21,000ポイント以内であります。

) 固定報酬

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬額の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役が会社の業績及び従業員昇給率や各担当業務における貢献・実績に基づき個別報酬額の原案を作成いたします。この原案を基に、過半数の独立社外取締役により構成する指名・報酬委員会において審議し、過半数の賛成をもって報酬額を決定し、取締役会へ答申いたします。取締役会はこの指名・報酬委員会の答申に基づき報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。)役員賞与

役員賞与につきましては、当社グループの営業活動の結果を示す連結営業利益額を業績指標とし、当社従業員に 対する年間賞与支給率が一定の水準を超えた場合において以下の図に従い支給原資を決定いたします。



また、個別支給額につきましては以下の算定式により支給額を決定しております。 《役位ポイント》:《支給対象役員ポイントの総和》×《支給原資》

百円未満切り捨て

役位ポイントは以下の通りです。

KEST > TOX TOZ > CO						
取締役社長	取締役副社長 取締役会長	専務取締役 取締役副会長	常務取締役	取締役	上席執行役員 (取締役兼務 者を除く)	執行役員 (取締役兼務 者を除く)
21	19	16	13	10	8	7

) 株式報酬

役員向け株式交付信託につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会で定める 役員株式交付規程に基づき各取締役等にその役位に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、当社 が金銭を拠出することにより設定する信託が取得した当社株式をもって各取締役に交付するものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

CACA CONTRAINS OF TRAINS O							
	報酬等	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる
役員区分	の総額 (千円)	固定報酬	業績連動 報酬	株式給付 信託	ストック オプショ ン	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	115,818	75,003	24,255	16,559	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	ı	1	1	-	-	-	-
社外役員	14,760	14,760	-	-	-	-	3

- (注)1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の 重要なものがないため、記載しておりません。
 - 2.連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。
 - 3.当社は、2015年6月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容年に一度、個別銘柄毎にその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	99,742

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	•	-
非上場株式以外の株式	1	1,148	保有する会社の将来の方向性等を的確に捉えるとともに安定的な取引関係を実現し企業価値の向上に資することを目的として、定期的に株式を買い増すことで同社との協力関係をより強化するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	55,886

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	・ 及び株式数が増加した理由	保有の有無
ヒロセ電機株式会社	5,712	5,626	(保有目的)当社のコネクタ用部品の販売先であり、同社の将来の方向性等を的確に捉えて、取引関係を強化するとともに、当社の企業価値向上に資するため(定量的な保有効果)(注)2 (株式数の増加)同社の将来の方向性等	無
C I C 电极体形态性	97,218		を的確に捉えるとともに安定的な取引関係を実現し企業価値の向上に資することを目的として、持株会に加入して、定期的に株式を買い増すことで同社との協力関係をより強化するため	
双葉電子工業株式会	2,600	2,600	(保有目的)当社のIC・トランジスタ 用部品等の販売先であり、同社の将来の 方向性等を的確に捉えて、取引関係を強	有
社 	2,524	2,737	化するとともに、当社の企業価値向上に 資するため (定量的な保有効果)(注) 2	P
 株式会社山梨中央銀	-	67,800	(保有目的)地域経済との関連性が深く、地域において重要な役割を持つ同行からの情報等を経営戦略等に反映し、当	無
行 	-	49,900	社の企業価値向上に資するため (定量的な保有効果)(注)2	***

- (注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 2.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難でありますが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。また、保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346,332	3,324,727
受取手形及び売掛金	6,680,785	7,224,053
商品及び製品	876,144	822,342
仕掛品	1,106,834	1,343,187
原材料及び貯蔵品	1,074,395	1,173,573
未収入金	145,778	140,596
その他	77,524	119,235
貸倒引当金	3,812	4,282
流動資産合計	13,303,982	14,143,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,031,181	8,744,827
減価償却累計額	4 6,211,415	4 6,183,820
建物及び構築物(純額)	2,819,765	2,561,007
機械装置及び運搬具	12,597,567	12,934,723
減価償却累計額	4 9,071,387	4 9,315,386
機械装置及び運搬具(純額)	3,526,180	3,619,337
工具、器具及び備品	3,337,403	3,758,307
減価償却累計額	4 2,908,577	4 3,183,806
工具、器具及び備品(純額)	428,825	574,500
土地	2 2,770,234	2 2,649,293
建設仮勘定	286,442	818,816
有形固定資産合計	9,831,448	10,222,955
無形固定資産	177,610	189,985
投資その他の資産		
投資有価証券	1 531,990	1 516,074
退職給付に係る資産	147,638	180,458
繰延税金資産	48,997	150,145
その他	196,396	202,429
貸倒引当金	27,000	28,050
投資その他の資産合計	898,022	1,021,057
固定資産合計	10,907,080	11,433,998
資産合計	24,211,063	25,577,432

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,435,758	4,965,110
短期借入金	651,951	5 475,527
未払法人税等	191,764	158,047
役員賞与引当金	20,000	40,000
賞与引当金	331,000	381,000
その他	1,596,393	1,257,984
流動負債合計	7,226,867	7,277,669
固定負債		
長期借入金	350,006	5 722,610
繰延税金負債	203,010	32,998
退職給付に係る負債	262,220	253,844
役員退職慰労引当金	67,792	67,792
役員株式給付引当金	52,482	75,452
再評価に係る繰延税金負債	2 288,346	2 269,710
その他	150,117	138,100
固定負債合計	1,373,975	1,560,506
負債合計	8,600,843	8,838,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,749,333	4,749,333
資本剰余金	5,082,571	5,082,571
利益剰余金	6,213,621	7,508,326
自己株式	153,180	148,233
株主資本合計	15,892,345	17,191,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,594	29,369
土地再評価差額金	2 357,490	2 400,976
為替換算調整勘定	112,744	96,295
退職給付に係る調整累計額	58,082	51
その他の包括利益累計額合計	297,234	467,850
新株予約権	15,109	15,109
純資産合計	15,610,219	16,739,255
負債純資産合計	24,211,063	25,577,432

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	22,647,295	22,999,922
売上原価	2, 7 19,053,742	2, 7 19,183,949
売上総利益	3,593,552	3,815,973
販売費及び一般管理費	1, 2 2,234,807	1, 2 2,252,565
営業利益	1,358,745	1,563,408
営業外収益		
受取利息	24,099	13,988
受取配当金	3,936	2,615
受取賃貸料	57,922	55,613
受取保険金	22,779	-
助成金収入	12,060	28,107
その他	21,075	16,842
営業外収益合計	141,874	117,166
営業外費用		
支払利息	23,472	15,957
債権売却損	6,358	2,409
租税公課	9,199	8,091
減価償却費	18,105	14,526
為替差損	34,761	43,012
シンジケートローン手数料	-	30,000
その他	14,318	4,834
営業外費用合計	106,216	118,831
経常利益	1,394,403	1,561,743
特別利益		
固定資産売却益	з 7,200	з 7,086
受取保険金	95,510	-
投資有価証券売却益	-	5,985
特別利益合計	102,711	13,071
特別損失		
固定資産売却損	4 5,896	4 14,856
固定資産除却損	5 54,664	5 24,518
減損損失	6 193,600	6 76,600
災害による損失	39,350	, -
投資有価証券評価損	43,053	1,128
特別損失合計	336,563	117,103
税金等調整前当期純利益	1,160,550	1,457,711
法人税、住民税及び事業税	291,582	276,932
法人税等調整額	43,764	308,712
法人税等合計	247,818	31,779
当期純利益	912,732	1,489,491
親会社株主に帰属する当期純利益	912,732	1,489,491
祝云江怀工に帰属する当期紀利益	912,732	1,409,491

【連結包括利益計算書】

【建湖已泊州西门并自】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	912,732	1,489,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,904	23,775
為替換算調整勘定	105,370	209,039
退職給付に係る調整額	25,477	58,134
その他の包括利益合計	133,751	127,129
包括利益	778,981	1,362,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	778,981	1,362,361
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

			株主資本		(+14.113)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,749,333	5,082,571	5,585,980	152,950	15,264,934
当期変動額					
剰余金の配当			238,279		238,279
親会社株主に帰属する当期純 利益			912,732		912,732
自己株式の取得				229	229
株式給付信託による自己株式 の譲渡					-
土地再評価差額金の取崩			46,812		46,812
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)					
当期変動額合計	-	•	627,640	229	627,411
当期末残高	4,749,333	5,082,571	6,213,621	153,180	15,892,345

		その	他の包括利益累	 計額			
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,498	404,302	218,114	32,605	210,295	15,109	15,069,747
当期変動額							
剰余金の配当							238,279
親会社株主に帰属する当期純利益							912,732
自己株式の取得							229
株式給付信託による自己株式 の譲渡							-
土地再評価差額金の取崩							46,812
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	2,904	46,812	105,370	25,477	86,939	-	86,939
当期変動額合計	2,904	46,812	105,370	25,477	86,939	-	540,471
当期末残高	5,594	357,490	112,744	58,082	297,234	15,109	15,610,219

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位	:	千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,749,333	5,082,571	6,213,621	153,180	15,892,345
当期変動額					
剰余金の配当			238,272		238,272
親会社株主に帰属する当期純 利益			1,489,491		1,489,491
自己株式の取得				421	421
株式給付信託による自己株式 の譲渡				5,367	5,367
土地再評価差額金の取崩			43,486		43,486
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,294,705	4,946	1,299,651
当期末残高	4,749,333	5,082,571	7,508,326	148,233	17,191,997

		その	他の包括利益累	 計額			
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,594	357,490	112,744	58,082	297,234	15,109	15,610,219
当期変動額							
剰余金の配当							238,272
親会社株主に帰属する当期純利益							1,489,491
自己株式の取得							421
株式給付信託による自己株式 の譲渡							5,367
土地再評価差額金の取崩							43,486
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	23,775	43,486	209,039	58,134	170,615	•	170,615
当期変動額合計	23,775	43,486	209,039	58,134	170,615		1,129,036
当期末残高	29,369	400,976	96,295	51	467,850	15,109	16,739,255

		(半位・十口)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,160,550	1,457,711
減価償却費	1,472,525	1,546,865
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,209	5,644
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	34,793	27,785
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,200	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	29,379	28,311
賞与引当金の増減額(は減少)	53,000	50,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	20,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	916	1,519
受取利息及び受取配当金	28,036	16,603
受取保険金	95,510	-
支払利息	23,472	15,957
有形固定資産売却益	7,200	7,086
有形固定資産売却損	5,896	14,856
有形固定資産除却損	54,664	24,518
減損損失	193,600	76,600
シンジケートローン手数料	193,000	30,000
投資有価証券売却損益(は益)		5,985
投資有価証券評価損益(は益)	43,053	1,128
元上債権の増減額(は増加)	870,844	680,879
たな卸資産の増減額(は増加)	547,829	360,056
その他の流動資産の増減額(は増加)		44,063
せ入債務の増減額(は減少)	46,582	622,315
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	293,910	
その他の流動負債の増減額(は減少)	162,336	13,080
その他	10,524	10,718
小計	2,438,878	2,806,176
利息及び配当金の受取額	28,036	16,603
保険金の受取額	95,510	-
利息の支払額	23,861	16,059
法人税等の支払額	180,910	300,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,357,654	2,506,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,471,575	2,471,619
有形固定資産の売却による収入	29,783	71,847
無形固定資産の取得による支出	47,279	46,101
投資有価証券の売却による収入	-	55,886
投資有価証券の取得による支出	1,130	1,148
投資その他の資産の増減額(は増加)	13,244	11,984
その他	1,826	963
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,501,619	2,402,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	372,741	170,204
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	156,808	124,520
ファイナンス・リース債務の返済による支出	65,550	50,496
自己株式の取得による支出	229	421
配当金の支払額	238,279	238,272
シンジケートローン手数料の支払額	-	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	333,609	113,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,569	11,613
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	487,855	21,605
現金及び現金同等物の期首残高	2,858,477	3,346,332
		3,324,727
現金及び現金同等物の期末残高	3,346,332	3,324,727

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.

ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd.

ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ENOMOTO LAND CORPORATION

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社

ENOMOTO LAND CORPORATIONに対する投資については、持分法を適用しておりません。

(2) 持分法の適用から除いた理由

上記持分法不適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社であるENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.、ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.、ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であり連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主と して移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2)デリバティブ

時価法

3)たな卸資産

イ 製品・仕掛品(プレス製品及び金型用量産部品)・原材料

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

ロ 仕掛品(金型及び装置)・貯蔵品(金型修理用パーツ)

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)

ハ 貯蔵品(金型修理用パーツを除く)

主に最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 1)有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(当社の金型については、生産高比例法)、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

7~35年

機械装置及び運搬具 4~11年

2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 1)貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

3)役員賞与引当金

当社の取締役、執行役員に対して業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用として計上すべき額を計上しております。

4)役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

5)役員株式給付引当金

当社の取締役、執行役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - 1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約について は振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- 2)ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引
 - ・ヘッジ対象......外貨建売上債権及び借入金
- 3)ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、それ以外の為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を実施しており、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理を採用しておりますので有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社(株式会社エノモト)が計上した繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	(+12.113)
	当連結会計年度
将来減算一時差異等 ()	610,292
(内、税務上の繰越欠損金())	194,520
評価性引当額	214,957
(内、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額)	46,028
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	395,335

⁾ 法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)に記載した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断は、合理的な見積り可能期間の当社の事業計画に基づいて行っております。単年度の事業計画については、 に記載の販売計画に基づいて、製品ごとに個別に原材料費、外注加工費等の変動費を設定しています。また、過去の固定費の実績や見込まれる設備投資による減価償却費の増減等を踏まえて固定費予算を設定しています。これを基礎に、一定の成長率等(ゼロも含む)で成長するとの仮定をおいて、合理的な見積り可能期間の事業計画を策定しています。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、過去における予算の達成状況等と整合的になるように上記の 事業計画を修正した上で、一時差異等加減算前課税所得の見積りを行い、税務上の繰越欠損金の繰越期限内に回 収可能であると認められる範囲で(1)の金額を算出しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社の税務上の繰越欠損金の繰越期限が、2023年3月期に到来することから、それまでの期間の課税所得の見積りにおいて以下の事項等が主要な仮定に相当するものと判断しております。

販売計画の設定にあたっては、当社グループの属する電子部品業界における製品群別の業績を主に、民生用機器及びLED用リードフレーム向け、自動車向け、モバイル端末向け等に分解し、それぞれの市場動向や直近の需要動向等を踏まえて2022年3月期の販売数量の予測を行っています。この結果当社の売上高は、2021年3月期比数%程度増加するものと見込んでいます。

また、2023年3月期については、上記のそれぞれごとに外部機関による情報等に基づき一定の成長率(1%程度)を前提に売上高を見積り、この売上高の下で予測される変動費率及び固定費額に基づいて業績予測を行っています。

これらに加えて、過去の一定期間の予算に対する業績達成度合い等を勘案し、設定した事業計画に予測される 達成率を乗じることで、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っています。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

2022年3月期の販売数量が変動した結果、当社の売上高が1%増減した場合には、直接材料費等一定の変動要素のある項目を変動費として、また固定費額は一定であると仮定すると、2~3%程度の繰延税金資産の増減が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度 に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた33,136千円は、「助成金収入」12,060千円、「その他」21,075千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大への懸念は未だ強いものの、当社グループにおける経済活動に対する影響は一定程度予測のできる状況となりました。(重要な会計上の見積り)に記載した繰延税金資産の回収可能性を含め、新型コロナウイルス感染症の影響が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないものと判断しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役等に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、 当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といい ます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規定に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

なお、株式給付規定に基づく取締役等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における 株式給付債務の見込額にて役員株式給付引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては81,884千円、90千株、当連結会計年度末においては76,516千円、84千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	416,331千円	416,331千円

2 当社については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める 固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	753,629千円	787,938千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	255,347千円	282,500千円
3 電子記録債権割引高		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
電子記録債権割引高	182,366千円	127,396千円

4 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5 財務維持要件

2021年3月30日に締結した当社のシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 長期借入金472,600千円、1年内返済予定の長期借入金27,400千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各事業年度の末日における借入人の、貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。

各連結会計年度にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日	当連結会計年度 (自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
運賃搬送費	306,025千円	328,686千円
荷造費	270,739	316,609
役員株式給付引当金繰入額	29,379	28,311
給与手当	557,907	562,442
賞与引当金繰入額	50,018	54,830
退職給付費用	51,981	59,602
役員賞与引当金繰入額	20,000	40,000
2 一般管理費及び当期製造費用に	含まれる研究開発費の総額	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	104,322千円	103,268千円
3 固定資産売却益の内容は次のと	おりであります。	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	7,200千円	7,086千円
1茂1双衣且以い埋烟具	7,200 -	1 000 , 1
機械表直及び連城兵 工具、器具及び備品	7,200TF3 -	7,000 []
	7,200+13 - 7,200	
工具、器具及び備品 計	7,200	0
工具、器具及び備品計	7,200	0
工具、器具及び備品 計	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日	り 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物 機械装置及び運搬具	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) - 千円 5,666	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) - 千円 5,666	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867 31
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) - 千円 5,666	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867 31 4,908
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) - 千円 5,666 229 	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867 31 4,908 1,420
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他 計	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) - 千円 5,666 229 	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867 31 4,908 1,420
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他 計	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) - 千円 5,666 229 5,896 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867 31 4,908 1,420 14,856
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他 計 5 固定資産除却損の内容は次のと	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) - 千円 5,666 229 	り 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867 31 4,908 1,420 14,856 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他 計 5 固定資産除却損の内容は次のと 建物及び構築物	- 7,200 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) - 千円 5,666 229 5,896 おりであります。 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867 31 4,908 1,420 14,856 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品 計 4 固定資産売却損の内容は次のと 建物及び構築物機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他 計 5 固定資産除却損の内容は次のと 建物及び構築物機械装置及び運搬具	- 7,200 おりであります。	0 7,086 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,628千円 6,867 31 4,908 1,420 14,856 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,235千円 21,587

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
甲州市	従業員用寮跡地	土地
上野原市及び相模原市	貸付資産	建物及び構築物、土地

当グループは、事業損益単位を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

事業活動から生じる損益が継続的にマイナスである資産グループに係る資産及び時価の下落が著しい土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物109,000千円、構築物3,000千円、土地81,600千円であります。

回収可能価額は正味売却価額及び、使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により 評価し、使用価値は将来キャッシュフローを6.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
甲州市	従業員用寮跡地	土地
上野原市	貸付資産	建物及び構築物、土地

当グループは、事業損益単位を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、賃貸借契約の解除により解体が見込まれる資産グループに係る資産及び時価が下落した遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物10,012千円、構築物438千円、土地66,149千円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(は益)が売上原価に 含まれております。

> 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

14,681千円 26,259千円

(連結包括利益計算書関係) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	47,202千円	38,821千円
組替調整額	43,053	4,856
税効果調整前	4,149	33,965
税効果額	1,244	10,189
その他有価証券評価差額金	2,904	23,775
為替換算調整勘定:		
当期発生額	105,370	209,039
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	9,026	68,653
組替調整額	23,233	1,755
税効果調整前	32,260	66,898
税効果額	6,783	8,763
退職給付に係る調整額	25,477	58,134
その他の包括利益合計	133,751	127,129

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,865	-	-	6,865
合計	6,865	-	-	6,865
自己株式				
普通株式(注)	147	0	-	147
合計	147	0	-	147

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株によるものです。なお、当連結会計年度末の自己株式のうち、株式給付信託が保有する株式数は、90千株であります。

2.新株予約権に関する事項

1 1		新株予約権の					当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
提出会社	ストック・オプションとして						15,109
(親会社)	の新株予約権	-	-	-	-	-	15,109
	合計	-	-	-	-	-	15,109

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	238	35	2019年3月31日	2019年 6 月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年 6 月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する配当金3,150千円が含まれております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,865	-	-	6,865
合計	6,865	-	-	6,865
自己株式				
普通株式(注)	147	0	5	141
合計	147	0	5	141

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株によるものです。普通株式の自己株式の株式 数の減少は、株式給付信託からの株式の給付5千株によるものであります。なお、当連結会計年度末の自己株式 のうち、株式給付信託が保有する株式数は、84千株であります。

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権の		の権の目的と の権の目的と	なる株式の数	女(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる株	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	(千円)
提出会社	ストック・オプションとして						15,109
(親会社)	の新株予約権	-	-	-	-	-	15,109
	合計	-	-	-	-	-	15,109

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	238	35	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する配当金3,150千円が含まれております。
 - (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	272	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年 6 月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する配当金3,364千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,346,332千円	3,324,727千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	-	-
- 現金及び現金同等物	3,346,332	3,324,727

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備、コンピュータ端末機等(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
1年内	84,172	95,276
1 年超	158,827	160,747
合計	243,000	256,023

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画 を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「 2 . 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,346,332	3,346,332	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,680,785	6,680,785	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	115,659	115,659	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,435,758)	(4,435,758)	-
(5)短期借入金	(526,805)	(526,805)	-
(6) 長期借入金(1年内返 済予定含む)	(475,152)	(474,718)	(433)
(7) デリバティブ取引	0	0	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,324,727	3,324,727	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,224,053	7,224,053	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	99,742	99,742	-
(4)支払手形及び買掛金	(4,965,110)	(4,965,110)	-
(5)短期借入金	(348,131)	(348,131)	-
(6) 長期借入金(1年内返 済予定含む)	(850,006)	(851,762)	1,756
(7) デリバティブ取引	(135)	(135)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体と して処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引い て算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
非上場株式	416,331	416,331

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,345,477
受取手形及び売掛金	6,680,785
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	10,026,262

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,324,122
受取手形及び売掛金	7,224,053
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	10,548,176

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	526,805	-	-	-	-	-
長期借入金	125,146	99,996	99,996	99,996	50,018	-
合計	651,951	99,996	99,996	99,996	50,018	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	348,131	-	-	-	-	-
長期借入金	127,396	264,396	264,396	193,818	-	-
合計	475,527	264,396	264,396	193,818	-	-

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	————種類 —————	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	63,020	54,198	8,821
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
Ø	その他	-	-	-
	(3) その他	-	1	-
	小計	63,020	54,198	8,821
	(1) 株式	52,638	53,468	829
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,638	53,468	829
î	 計	115,659	107,667	7,991

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	99,742	57,786	41,956
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
0	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,742	57,786	41,956
	(1) 株式	1	-	-
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
î	· 	99,742	57,786	41,956

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	•	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	55,886	5,985	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	55,886	5,985	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について43,053千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について1,128千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	171,156		0	0
1月49年以5月4人2月40年以5月	支払固定・受取変動	171,130	_		0

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	32,350	-	135	135
15場取りは次がりが5	支払固定・受取変動	32,350			

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
	為替予約取引				
為替予約等の振当処 理	売建				
	米ドル	売掛金	434,500	-	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
	為替予約取引				
為替予約等の振当処 理	売建				
	米ドル	売掛金	324,340	-	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を、一部の連結子会社においては退職一時金制度 を採用しております。 企業任金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給
 - します。 退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日	
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,222,788千円	3,267,993千円	
勤務費用	193,046	192,251	
利息費用	13,648	19,928	
数理計算上の差異の発生額	46,084	2,766	
退職給付の支払額	115,633	195,201	
為替換算差額	228	1,524	
退職給付債務の期末残高	3,267,993	3,289,262	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,144,307千円	3,153,411千円
期待運用収益	40,549	41,045
数理計算上の差異の発生額	56,088	67,333
事業主からの拠出額	136,798	127,592
退職給付の支払額	112,961	173,514
為替換算差額	805	8
年金資産の期末残高	3,153,411	3,215,876

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資 産の調整表

注り前走代		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,126,592千円	3,134,483千円
年金資産	3,153,411	3,215,876
	26,818	81,392
非積立型制度の退職給付債務	141,400	154,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,581	73,385
退職給付に係る資産	147,638	180,458
退職給付に係る負債	262,220	253,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,581	73,385

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日	
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)	
	193,046千円	192,251千円	
利息費用	13,648	19,928	
期待運用収益	40,549	41,045	
数理計算上の差異の費用処理額	23,233	1,755	
確定給付制度に係る退職給付費用	142,911	169,378	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

_			<u> </u>	
		前連結会計年度	当連結会計年度	
		(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日	
		至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)	
	数理計算上の差異	32,260千円	66,898千円	
		32,260	66,898	

(6) 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

逸報和りに示る明正系可能に可工した項目		COUCAS
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	43,915千円	22,983千円
合 計	43,915	22,983

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
債券	23%	21%
株式	22	32
現金及び預金	37	30
年金資産一般勘定	18	17
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年 3 月31日)
割引率	0.40%	0.38%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	0.93~2.89%	0.93 ~ 2.79%

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプ	 普通株式 22.480株	普通株式 10.240株
ションの数	自通休式 22,400休	自進休以 10,240休
付与日	2016年8月1日	2017年7月31日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	自2016年8月2日 至2046年8月1日	自2017年8月1日 至2047年7月31日

(注) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

		第1回株式報酬型新株予約権	第 2 回株式報酬型新株予約権
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	-
付与		-	-
失効		-	-
権利確定		-	-
未確定残		-	-
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		13,720	6,240
権利確定		-	-
権利行使		-	-
失効		-	
未行使残		13,720	6,240

単価情報

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
権利行使価格	1 株当たり 1円	1 株当たり 1円
行使時平均株価	- 円	- 円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり 497.5円	1 株当たり 1,327.5円

- (3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (2020年3月31日現在) (2021年3月31日現在) 繰延税金資産 貸倒引当金 9,325 9,770 賞与引当金 99,300 114,300 未払事業税 18,021 13,188 退職給付に係る負債 19,399 21,331 役員退職慰労引当金 20.337 20.337 役員株式給付引当金 15,744 22,635 投資有価証券評価損 2,379 2,040 繰越欠損金 350,594 194,520 棚卸資産 25,825 39,902 減価償却費 194,049 191,782 その他 34,647 30,708 繰延税金資産小計 789,286 660,856 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 314,594 46,028 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 174,421 168,928 評価性引当額小計 489,015 214,957 繰延税金資産合計 300,270 445,898 繰延税金負債 退職給付に係る資産 44.291 54.137 子会社の留保利益金 407,594 262,026 その他有価証券評価差額金 2,397 12,587 繰延税金負債合計 454,283 328,751 繰延税金資産(負債)の純額 154,013 117,147 再評価に係る繰延税金負債 288,346 269,710

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	ı	1	350,594	ı	-	1	350,594
評価性引当額	-	-	314,594	-	-	-	314,594
繰延税金資産	-	-	36,000	-	-	-	(2)36,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

固定資産 - 繰延税金資産

固定負債 - 繰延税金負債

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	ı	194,520	1	-	-	-	194,520
評価性引当額	ı	46,028	ı	-	-	,	46,028
繰延税金資産	1	148,491	1	-	-	-	(2) 148,491

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能性を判断し、評価性引当額を認識しております。

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位:千円)

前連結会計年度 当連結会計年度 (2020年3月31日現在) (2021年3月31日現在) 48,997千円 150,145千円 203,010 32,998

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日現在)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.3	0.1
住民税均等割等	1.3	1.0
評価性引当額の増減	8.9	18.8
子会社の留保利益金	5.0	10.0
在外子会社法定実効税率差異	5.1	4.4
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	2.2

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸用の工業・商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸差益は42,715千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は193,600千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸差益は44,736千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は76,600千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,474,239	1,345,422
	期中増減額	128,817	154,314
	期末残高	1,345,422	1,191,108
期末時価		1,008,570	930,261

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用建物附属設備の更新(76,000千円)、減少額は減損損失(193,600千円)によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の売却(71,173千円)及び減損損失(76,600千円)によるものであります。
 - 3.期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日) 日) 当社グループはプレス加工品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IC・トランジスタ 用リードフレーム	オプト用 リードフレーム	コネクタ用部品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,485,725	2,854,763	11,554,482	752,322	22,647,295

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	フィリピン	タイ	マレーシア	その他	合計
10,070,845	3,129,583	3,519,665	3,317,808	2,000,657	608,734	22,647,295

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	フィリピン	中国	合計
6,470,733	2,373,852	986,862	9,831,448

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連する製品名
DDK(THAILAND)Ltd.	3,205,414	コネクタ用部品

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IC・トランジスタ 用リードフレーム	オプト用 リードフレーム	コネクタ用部品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,287,380	2,639,416	12,384,254	688,871	22,999,922

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	フィリピン	タイ	マレーシア	その他	合計
10,832,686	2,522,487	3,651,666	3,775,683	1,708,831	508,566	22,999,922

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	フィリピン	中国	合計
7,128,530	2,059,732	1,034,692	10,222,955

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連する製品名
DDK(THAILAND)Ltd.	3,677,211	コネクタ用部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日) 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,321.46円	2,487.46円	
1 株当たり当期純利益金額	135.86円	221.66円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	135.46円	221.01円	

- (注) 1.役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の期末自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。 当該信託が保有する当社株式は前連結会計年度末株式数90,000株、当連結会計年度末株式数84,100株、前連結会計年度期中平均株式数90,000株、当連結会計年度期中平均株式数は88,044株であります。
 - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	912,732	1,489,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	912,732	1,489,491
普通株式の期中平均株式数(株)	6,717,934	6,719,636
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	19,960	19,960
(うち新株予約権(株))	(19,960)	(19,960)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	526,805	348,131	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125,146	127,396	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,897	44,529	ı	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350,006	722,610	0.9	2022年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	108,377	99,002	ı	2022年~2047年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,159,232	1,341,669	-	-

- (注)1.平均利率については、期中の加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	264,396	264,396	193,818	-
リース債務(千円)	26,089	14,935	10,562	9,010

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,113,760	10,464,831	16,761,398	22,999,922
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	249,321	446,501	1,094,495	1,457,711
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	171,225	332,201	932,421	1,489,491
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.48	49.45	138.78	221.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額(円)	25.48	23.96	89.32	82.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,364,955	1,409,259
受取手形	170,141	9,762
電子記録債権	953,348	1,060,434
売掛金	1 3,100,226	1 3,716,996
商品及び製品	467,657	454,279
仕掛品	595,178	852,905
原材料及び貯蔵品	563,737	558,794
前払費用	12,191	11,117
その他	1 136,189	1 106,042
貸倒引当金	3,921	4,403
流動資産合計	7,359,705	8,175,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,441,867	6,251,916
減価償却累計額	5,121,970	5,048,235
建物(純額)	1,319,897	1,203,681
構築物	403,151	369,495
減価償却累計額	333,151	306,971
構築物(純額)	69,999	62,523
機械及び装置	7,335,739	7,719,036
減価償却累計額	5,564,351	5,771,730
機械及び装置(純額)	1,771,388	1,947,305
車両運搬具	71,322	73,249
減価償却累計額	60,944	64,994
車両運搬具(純額)	10,377	8,255
工具、器具及び備品	2,718,160	3,190,979
減価償却累計額	2,456,578	2,727,325
工具、器具及び備品(純額)	261,581	463,654
土地	2,631,541	2,510,600
建設仮勘定	267,253	793,816
有形固定資産合計	6,332,039	6,989,837
無形固定資産	0,002,000	0,000,007
ソフトウエア	52,239	82,363
無形固定資産合計	52,239	82,363
投資その他の資産	02,200	02,000
投資をの他の資産 投資有価証券	115,659	99,742
関係会社株式	3,394,321	3,394,321
前払年金費用	100,412	104,020
繰延税金資産	218,752	351,542
その他	162,650	174,880
貸倒引当金	27,000	28,050
投資その他の資産合計	3,964,795	4,096,457
固定資産合計	10,349,074	11,168,657
一	17,708,780	19,343,848
貝圧口引		19,343,040

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	254,772	189,967
買掛金	2,361,503	3,079,526
1 年内返済予定の長期借入金	99,996	4 127,396
短期借入金	300,000	300,000
未払金	271,078	257,21
未払法人税等	148,684	128,78
前受金	-	17
預り金	24,882	25,29
前受収益	4,949	3,519
賞与引当金	331,000	381,000
役員賞与引当金	20,000	40,000
その他	1 925,761	1 615,92
流動負債合計	4,742,628	5,148,80
固定負債		
長期借入金	350,006	4 722,61
役員株式給付引当金	52,482	75,45
役員退職慰労引当金	67,792	67,79
再評価に係る繰延税金負債	288,346	269,71
その他	2,085	91.
固定負債合計	760,713	1,136,47
負債合計	5,503,341	6,285,28
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2, 22, 2
株主資本		
資本金	4,749,333	4,749,33
資本剰余金		
資本準備金	5,059,724	5,059,72
その他資本剰余金	22,847	22,84
資本剰余金合計	5,082,571	5,082,57
利益剰余金		<u> </u>
利益準備金	181,507	181,50
その他利益剰余金		,
繰越利益剰余金	2,681,994	3,549,88
利益剰余金合計	2,863,501	3,731,39
自己株式	153,180	148,23
株主資本合計	12,542,225	13,415,06
評価・換算差額等		10,110,00
その他有価証券評価差額金	5,594	29,36
土地再評価差額金	357,490	400,97
評価・換算差額等合計	351,896	371,60
新株予約権	15,109	15,10
新体 J 約 性 純資産合計	12,205,439	13,058,56
負債純資産合計	17,708,780	19,343,848

【損益計算書】

			(単位:千円)
(自 至	前事業年度 2019年4月1日 2020年3月31日)	(自 至	当事業年度 2020年4月1日 2021年3月31日)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1 14,300,773	1 15,357,311
売上原価		
製品期首たな卸高	453,559	467,657
当期製品仕入高	2,493	3,768
当期製品製造原価	1 12,168,389	1 12,908,216
合計	12,624,442	13,379,642
製品期末たな卸高	467,657	454,279
製品売上原価	12,156,785	12,925,362
売上総利益	2,143,988	2,431,949
販売費及び一般管理費		
運搬費	196,982	228,815
荷造費	201,235	254,170
貸倒引当金繰入額	923	482
役員株式給付引当金繰入	29,379	28,311
役員賞与引当金繰入額	20,000	40,000
給料	392,061	396,438
賞与引当金繰入額	50,018	54,830
法定福利費	74,702	78,866
退職給付費用	13,860	16,709
減価償却費	26,029	26,418
その他	388,471	359,863
販売費及び一般管理費合計	1,393,665	1,484,906
営業利益	750,323	947,043
営業外収益		
受取利息	84	27
受取配当金	1 102,365	1 186,960
助成金収入	189	18,049
為替差益	-	13,266
受取賃貸料	57,922	55,613
その他	19,254	15,270
営業外収益合計	179,815	289,186

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外費用		
支払利息	5,222	5,798
債権売却損	6,358	2,409
為替差損	20,352	-
租税公課	9,199	8,091
減価償却費	18,105	14,526
シンジケートローン手数料	-	30,000
その他	10,492	3,074
営業外費用合計	69,730	63,900
経常利益	860,407	1,172,329
特別利益		
固定資産売却益	2 5,893	2 2,154
投資有価証券売却益	-	5,985
受取保険金	95,510	-
特別利益合計	101,403	8,140
特別損失		
固定資産売却損	-	з 8,860
固定資産除却損	4 22,636	4 10,818
減損損失	193,600	76,600
災害による損失	39,350	-
投資有価証券評価損	43,053	1,128
特別損失合計	298,639	97,407
税引前当期純利益	663,172	1,083,062
法人税、住民税及び事業税	156,000	182,000
法人税等調整額	73,470	161,616
法人税等合計	82,529	20,383
当期純利益	580,642	1,062,678

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1 至 2020年3月31		当事業年度 (自 2020年4月1 至 2021年3月31	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
. 材料費		3,242,621	26.0	3,364,132	24.6
. 外注加工費		4,338,299	34.8	5,028,916	36.7
. 労務費		3,020,816	24.2	3,307,749	24.1
. 経費	1	1,864,662	15.0	1,971,319	14.4
当期総製造費用		12,466,399	100.0	13,672,117	100.0
期首仕掛品たな卸高		828,808		595,178	
期末仕掛品たな卸高		595,178		852,905	
他勘定振替高	2	531,640		506,173	
当期製品製造原価		12,168,389		12,908,216	

原価計算の方法

プレス製品については組別総合原価計算、金型・装置については個別原価計算を採用しており、いずれも実際原価計算であります。

(注) 1.主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	929,950	995,438

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産(工具器具備品等) (千円)	531,640	506,173

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本金 資本準備金	_{名本進 供会} その他資本	資本剰余	利益準備金	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		員 华平備並	剰余金	金合計		繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	2,386,443	2,567,951	152,950	12,246,904
当期変動額									
剰余金の配当						238,279	238,279		238,279
当期純利益						580,642	580,642		580,642
自己株式の取得								229	229
株式給付信託による自己株 式の譲渡									
土地再評価差額金の取崩						46,812	46,812		46,812
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	295,550	295,550	229	295,320
当期末残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	2,681,994	2,863,501	153,180	12,542,225

	評	価・換算差額	 [等			
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	8,498	404,302	395,803	15,109	11,866,210	
当期変動額						
剰余金の配当					238,279	
当期純利益					580,642	
自己株式の取得					229	
株式給付信託による自己株 式の譲渡						
土地再評価差額金の取崩					46,812	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	2,904	46,812	43,907	-	43,907	
当期変動額合計	2,904	46,812	43,907	-	339,228	
当期末残高	5,594	357,490	351,896	15,109	12,205,439	

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

,	ж	بدر		_	ш	١
ı	卑	11/	•	+	ш	

	株主資本								
		資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	************************************	資本剰余	利益準備金	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		貞 华平備並	剰余金	金合計		繰越利益 剰余金	金合計		
当期首残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	2,681,994	2,863,501	153,180	12,542,225
当期変動額									
剰余金の配当						238,272	238,272		238,272
当期純利益						1,062,678	1,062,678		1,062,678
自己株式の取得								421	421
株式給付信託による自己株 式の譲渡								5,367	5,367
土地再評価差額金の取崩						43,486	43,486		43,486
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	867,892	867,892	4,946	872,839
当期末残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	3,549,887	3,731,394	148,233	13,415,065

	評	価・換算差額			
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,594	357,490	351,896	15,109	12,205,439
当期変動額					
剰余金の配当					238,272
当期純利益					1,062,678
自己株式の取得					421
株式給付信託による自己株 式の譲渡					5,367
土地再評価差額金の取崩					43,486
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	23,775	43,486	19,710	-	19,710
当期変動額合計	23,775	43,486	19,710	-	853,128
当期末残高	29,369	400,976	371,606	15,109	13,058,567

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

- 3.たな卸資産の評価基準及び評価方法
- (1) 製品・仕掛品 (プレス製品及び金型用量産部品)・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品(金型及び装置)・貯蔵品(金型修理用パーツ)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品(金型修理用パーツを除く)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(金型については、生産高比例法)を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物

7~35年

機械及び装置

4~11年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5.外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

当社の取締役、執行役員に対して業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用として計上すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ただし、当事業年度末においては前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)役員株式給付引当金

当社の取締役、執行役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理 に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段......為替予約取引及び金利スワップ取引
 - ・ヘッジ対象......外貨建売上債権及び借入金
- (3) ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、それ以外の為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を実施しており、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理を採用しておりますので有効性の評価を省略しております。

8.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計 処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社(株式会社エノモト)が計上した繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度
将来減算一時差異等 ()	610,292
(内、税務上の繰越欠損金())	194,520
評価性引当額	214,957
(内、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額)	46,028
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	395,335

()法定実効税率を乗じた金額であります。

EDINET提出書類 株式会社エノモト(E01989) 有価証券報告書

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- (1)の金額の算出方法は、連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)の(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報に記載した事項と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大への懸念は未だ強いものの、当社における経済活動に対する影響は一定程度 予測のできる状況となりました。(重要な会計上の見積り)に記載した繰延税金資産の回収可能性を含め、新型コロナウイルス感染症の影響が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないものと判断しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)	
流動資産			
売掛金	85,759千円	87,407千円	
その他	19,117	4,783	
流動負債			
その他	11,446	16,495	

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。 債務保証

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)	
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	28,202千円	42,504千円	
計	28,202千円	42,504千円	

3 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)	
電子記録債権割引高	182,366千円	127,396千円	

4 財務維持要件

2021年3月30日に締結した当社のシンジケートローン契約(当事業年度末残高 長期借入金472,600千円、1年内返済予定の長期借入金27,400千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各事業年度の末日における借入人の、貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。

各連結会計年度にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり	含まれております。		
(]	前事業年度 3 2019年 4 月 1 日 2 2020年 3 月31日)	当事業年度 2020年 4 月 1 日 2021年 3 月31日)	
関係会社への売上高	458,554千円		433,072千円
関係会社からの仕入高	53,162		95,137
関係会社からの受取配当金	98,429		184,344
2 固定資産売却益の内容は次のとおりであり	ます。		
	前事業年度 3 2019年4月1日 2 2020年3月31日)		当事業年度 2020年4月1日 2021年3月31日)
機械及び装置	5,893千円		2,154千円
計	5,893		2,154
3 固定資産売却損の内容は次のとおりであり	ます。		
(]	前事業年度 目 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 至	当事業年度 2020年4月1日 2021年3月31日)
建物	- 千円		1,628千円
機械及び装置	-		903
土地	- 4,908		
その他	-		1,420
計	-		8,860
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであり	ます。		
(]	前事業年度 3 2019年 4 月 1 日 2 2020年 3 月31日)		当事業年度 2020年 4 月 1 日 2021年 3 月31日)
建物	9,823千円		78千円
機械及び装置	4,026		10,255
車両運搬具	0		0
工具、器具及び備品	0		7
その他	8,787		476
 計	22,636		10,818

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,394,321千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,394,321千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	`	(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,325	9,770
賞与引当金	99,300	114,300
未払事業税	18,021	13,188
役員退職慰労引当金	20,337	20,337
役員株式給付引当金	15,744	22,635
投資有価証券評価損	2,040	2,379
繰越欠損金	350,594	194,520
棚卸資産	19,268	30,625
減価償却費	179,520	179,202
その他	26,135	23,334
— 繰延税金資産小計	740,289	610,292
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	314,594	46,028
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	174,421	168,928
評価性引当額小計	489,015	214,957
繰延税金資産合計	251,273	395,335
繰延税金負債		
前払年金費用	30,123	31,206
その他有価証券評価差額金	2,397	12,587
操延税金負債合計	32,521	43,793
	218,752	351,542
再評価に係る繰延税金負債	288,346	269,710

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日現在)	当事業年度 (2021年 3 月31日現在)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金益金等永久に益金に算入されない項目	4.3	4.9
住民税均等割等	2.3	1.4
評価性引当額の増減	15.6	25.3
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 -	12.4	1.9

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,441,867	17,233	207,183	6,251,916	5,048,235	118,104 (10,012)	1,203,681
構築物	403,151	-	33,655	369,495	306,971	7,475 (438)	62,523
機械及び装置	7,335,739	692,806	309,510	7,719,036	5,771,730	504,660	1,947,305
車両運搬具	71,322	4,605	2,678	73,249	64,994	6,727	8,255
工具、器具及び備品	2,718,160	611,945	139,126	3,190,979	2,727,325	409,865	463,654
土地	2,631,541	1,116	122,057 (66,149)	2,510,600	-	-	2,510,600
7.4.÷0./C #4.ch	[69,143]	700 040	[66,122]	[131,266]			700.040
建設仮勘定	267,253	793,816	267,253	793,816	-	-	793,816
有形固定資産計	6,332,039	2,121,523	1,081,464 (66,149)	20,909,094	13,919,257	1,046,834 (10,450)	6,989,837
	[69,143]		[66,122]	[131,266]			
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	116,785	34,422	14,710	82,363
無形固定資産計	-	-	-	116,785	34,422	14,710	82,363
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 2. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置プレス機及び射出成形機454,506千円工具器具備品金型564,213千円建設仮勘定津軽工場増築工事697,763千円

3. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建設仮勘定 金型 267,253千円

- 4.「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
- 5.「当期減少額」および「当期償却額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 6. [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の 再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,921	5,453	1	3,921	32,453
賞与引当金	331,000	381,000	331,000	1	381,000
役員賞与引当金	20,000	40,000	20,000	-	40,000
役員株式給付引当金	52,482	28,311	5,341	-	75,452
役員退職慰労引当金	67,792	-	-	-	67,792

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績による洗替額であります。

EDINET提出書類 株式会社エノモト(E01989) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.enomoto.co.jp
株主に対する特典	なし

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月 日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月2日関東財務局長に提出 (第55期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月1日関東財務局長に提出 (第55期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年2月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 2021年2月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社エノモト(E01989) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社エノモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

富田

哲也

印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 天野 清彦 印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エノモトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモト及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)を395,335千円計上しており、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産を認識している。税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は将来減算一時差異等194,520千円から評価性引当額46,028千円が控除されている。

会社は、税務上の繰越欠損金に対して、過去における予算の達成状況等と整合的になるように事業計画を修正した上で、一時差異等加減算前課税所得の見積りを行い、繰越期限内に回収可能であると認められる範囲で、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

繰越期限内における一時差異等加減算前課税所得の見積 りは販売計画を基礎としており、その重要な仮定は、会社 が属する電子部品業界における各製品群別の市場動向や直 近の需要動向等を踏まえた販売数量の予測とそれぞれの成 長率である。

繰延税金資産の回収可能性の判断において、販売計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・会社が構築した税効果会計の適用に関連する内部統制の 整備状況及び運用状況の有効性を評価した。
- ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。
- ・経営者の事業計画策定に係る見積りプロセスの有効性を 評価するために過年度の事業計画と実績とを比較した。
- ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。
- ・繰越期限内の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる重要な仮定については、経営者と協議を行うとともに、主要顧客からの受注情報との照合を実施した。また、市場動向については外部機関のレポートとの整合性を検討した。
- ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計 画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検 討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論 付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エノモトの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エノモトが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

EDINET提出書類 株式会社エノモト(E01989) 有価証券報告書

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社エノモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 冨田 哲也 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 天野 清彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エノモトの2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモトの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ

有価証券報告書

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。